

「あいち人権推進プラン」関係施策実施計画(2025年度)

2025年7月11日

目 次

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

(1) 愛知県人権尊重の社会づくり条例の普及啓発等	1
(2) 人権教育・啓発の推進	1
(3) 相談・支援体制等の充実	7
(4) 幅広い意見の把握	7
(5) 市町村に対する働きかけ	7

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

(1) インターネットによる人権侵害	8
(2) 外国人	9
(3) 部落差別	12
(4) 性的少数者	16
(5) 子ども	17
(6) 女性	23
(7) 高齢者	26
(8) 障害者	28
(9) 感染症患者等	33
(10) 犯罪被害者等	33
(11) ホームレス	34
(12) 様々な人権課題への対応	34

3 交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり【交差性】

(1) 人権課題における交差性の理解促進	36
(2) 当事者・団体間等の連携・協働の関係づくり	36
(3) 交差する人権課題への対応	36

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】					
推進施策	項目	施策名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(1) 愛知県の普人権啓重の社会づくり	①人権条例の普及啓発の推進	人権条例・基本計画普及啓発事業 【県民文化局】	<p>【目標】</p> <p>条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実効性を高めるためのイベントを実施し、アンケート調査において「条例及びプランに対する理解が深まった」と回答した参加者の割合を80%にする。</p> <p>【実施計画】</p> <p>人権課題をテーマとした講演会及び県内の企業、大学、NPO等と連携し、人権について考えるためのワークショップを開催する。</p>		
		啓発推進費(一部) 【県民文化局】	<p>【目標】</p> <p>条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実効性を高める。</p> <p>【実施計画】</p> <p>条例及び基本計画の啓発資料を、あいち人権センター及び県が主催する研修や講演会等で配布する。</p>		
	②人権施策の総合的かつ計画的な推進	人権施策推進本部 【県民文化局】	<p>【目標】</p> <p>必要に応じ、人権施策推進本部の見直しなどを検討し、人権施策に関する取組を総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>【実施計画】</p> <p>愛知県人権施策推進本部を設置し、関係部局と緊密な連絡調整を図り、総合的、効果的な関係人権施策の推進に努めるとともに、関係部局においては、プランの趣旨を踏まえ、各種施策を実施する。</p>		
(2) 人権教育・啓発の推進	①社会における人権教育・啓発の推進	家庭教育相談員設置事業費 【教育委員会】	<p>【目標】</p> <p>不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。</p> <p>【実施計画】</p> <p>教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。 ・家庭教育コーディネーター 17名</p>		
		家庭教育支援員活動事業費 【教育委員会】	<p>【目標】</p> <p>家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒のこころの安定を図る。</p> <p>【実施計画】</p> <p>不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施 ・ホームフレンド 33名</p>		
		職場内家庭教育推進費 【教育委員会】	<p>【目標】</p> <p>仕事と子育ての両立や家庭における親の在り方などを学習する機会を提供し、仕事と子育ての両立や家庭における親の在り方などについて理解を深める。</p> <p>【実施計画】</p> <p>企業が開設する研修会等に家庭教育を加えることを奨励し、希望する企業に講師を派遣(5事業所)</p>		
		あいちっこ子育て支援事業費 【教育委員会】	<p>【目標】</p> <p>県の家庭教育事業の総合的な推進を図り、家庭教育に関する問題の解決を促進する。</p> <p>【実施計画】</p> <p>「全ての教育の出発点は家庭」であり、その教育を担当する保護者に対して、当面している家庭教育に関する問題の解決を促進 ・家庭教育企画委員会の開催 ・地域に根ざした家庭教育支援推進事業の実施 ・優良家庭教育推進組織等顕彰 5~15組織等 ・あいちっこ「親の育ち」応援事業費 ・子育てネットワークによる地域における家庭教育講座の実施 16回</p>		
		啓発推進費 【県民文化局】	<p>【目標】</p> <p>あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進し、様々な機会を通して、県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにするための環境づくりを推進する。</p> <p>【実施計画】</p> <p>ア マスメディアによる啓発 ・交通広告(駅貼り広告) ・インターネット広告 ・特設サイトの設置 イ 啓発資料の作成、購入 ・啓発パンフレット、ポスター等の作成 ・啓発DVD等の購入 ウ あいち人権センターでの啓発 ・人権関連資料の収集閲覧 ・啓発DVD等の貸出 ・人権啓発パネルの常設展示・貸出 エ あいち人権センター企画展の開催(15回) ・講演 ・人権啓発パネル等の展示 ・啓発DVDの上映 オ 地域人権啓発活動地方委託事業 豊川市、小牧市、東郷町、豊田市、みよし市、一宮市、幸田町、東海市 カ 研修会等への講師(職員)派遣 キ ホームページによる情報提供 ク あいち人権情報の発行(1回) ケ スポーツ組織と連携した啓発事業 ・Bリーグと連携した啓発活動 ・Jリーグと連携した啓発活動 コ 人権ユニバーサル事業 ・ポッチャ体験教室 ・ユニバーサルイベント</p>		
		人権擁護委員連合会補助金 【県民文化局】	<p>【目標】</p> <p>地域社会における人権教育・啓発を推進する。</p> <p>【実施計画】</p> <p>法務大臣から委嘱された人権擁護委員により構成され、人権擁護委員法により各都道府県に設置が義務付けられている人権擁護委員連合会の活動、運営に対して補助する。</p>		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		愛知人権啓発活動ネットワーク協議会 【県民文化局】	<p>【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。</p> <p>【実施計画】 名古屋法務局、県、名古屋市、愛知県人権擁護委員連合会等で構成される愛知人権啓発活動ネットワーク協議会において、啓発事業の実施や効果的な(啓発)手法等の検討等を行う。</p>		
		人権教育啓発資料作成費 【教育委員会】	<p>【目標】 条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実効性を高める。</p> <p>【実施計画】 人権尊重の精神に基づき部落差別をはじめ各種の人権問題を正しく理解し、差別意識をなくすよう、県民に対する啓発活動を推進(市町村における人権教育推進のための手引書の作成・配布)</p>		
		人権教育指導者研修会費 【教育委員会】	<p>【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。</p> <p>【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催</p>		
		広報活動費 【政策企画局】	<p>【目標】 県広報媒体により、あいち人権推進プランに関する施策を周知する。</p> <p>【実施計画】 関係局等の希望を照会のうえ適宜実施</p>		
	②学校等における人権教育の推進	人権教育研究委託費 【教育委員会】	<p>【目標】 学校教育における人権教育・啓発を推進する。</p> <p>【実施計画】 人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、県内7地区(津島市、あま市、知立市、豊川市、名古屋市、小牧市、豊田市)の人権教育研究会へ研究を委託</p>		
		人権教育推進事業費補助金 【教育委員会】	<p>【目標】 学校教育における人権教育・啓発を推進する。</p> <p>【実施計画】 人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会に対して補助</p>		
		高等学校教育課題研究費 【教育委員会】	<p>【目標】 各学校における人権教育を推進する。</p> <p>【実施計画】 年5回の研究会を開催する。</p>		
		現任保育士研修 【福祉局】	<p>【目標】 現任保育士研修を通じて人権教育に対する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 カリキュラムの中で、人権に関連した研修を実施(330名受講予定)</p>		
		幼稚園等新規採用教員研修 【教育委員会】	<p>【目標】 幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 新任幼稚園教員に対して使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 45名受講)</p>		
		私立幼稚園新規採用教員研修 【県民文化局】	<p>【目標】 私立幼稚園等の新規採用教員に対し研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 私立幼稚園等の新規採用教員に対する研修の中で、人権教育の講義を実施(1時間 約200名受講)</p>		
		小中学校初任者研修 【教育委員会】	<p>【目標】 小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 655名受講)</p>		
		新規採用栄養教諭研修 【教育委員会】	<p>【目標】 新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 10名受講)</p>		
	高等学校初任者研修 【教育委員会】	<p>【目標】 高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施(2日 延べ 594名受講)</p>			

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		特別支援学校初任者研修 【教育委員会】	【目標】 特別支援学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施(1日 142名受講)		
		新規採用養護教諭研修 【教育委員会】	【目標】 新規採用養護教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 56名受講)		
		県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修 【教育委員会】	【目標】 県立学校新規採用実習教員及び寄宿舎指導員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施(eラーニング研修 26名受講)		
		小中学校3年目教員研修 【教育委員会】	【目標】 小中学校3年目教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 少経験者研修として、児童生徒理解を深め、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(eラーニング研修 820名受講)		
		公立学校の臨時教員等研修 【教育委員会】	【目標】 公立学校の臨時教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 216名受講)		
		教職経験者研修 【教育委員会】	【目標】 教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施(eラーニング研修 計2183名受講)		
		新任教務主任研修 【教育委員会】	【目標】 新任教務主任に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育について研修を実施(eラーニング研修 195名受講)		
		小中学校新任校長研修 【教育委員会】	【目標】 小中学校新任校長に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 87名受講)		
		小中学校新任教頭研修 【教育委員会】	【目標】 小中学校新任教頭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 104名受講)		
		県立学校管理職員パワーアップ講座(教頭) 【教育委員会】	【目標】 管理職としての資質を養うとともに、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 学校の管理運営上の諸問題について研究協議を実施する。 人権をテーマとした講義を実施する。		
		県立学校管理職員パワーアップ講座(校長) 【教育委員会】	【目標】 県立学校の教育上の諸問題について理解を深める。 【実施計画】 校長職のあり方について研究協議を実施する。 人権をテーマとした講演会を実施する。		
		公立学校の臨時教員等研修 【教育委員会】	【目標】 臨時的任用教員、任期付任用教員及び非常勤講師として勤務する教員の、より一層の資質向上を図る。 【実施計画】 服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を実施する。 対象 臨時的任用教員及び任期付任用教員 約500名 非常勤講師 約600名		
		児童生徒学習支援事業費 【教育委員会】	【目標】 学校教育における人権教育・啓発を推進する。 【実施計画】 人権意識を養うための指導のあり方について研究を委嘱 ・碧南市立南中学校 2025～2026年度		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		地域協働生徒指導推進事業費 【教育委員会】	<p>【目標】 生徒指導に関する啓発活動等を実施し、地域における人権教育と青少年の健全育成を推進する。</p> <p>【実施計画】 ・中高連携推進協議会を開催する。 ・生徒指導に関する啓発活動等を実施する。 ・保護者や地域住民等と連携する。</p>		
	③企業等事業所における人権教育・啓発の推進	公正採用選考啓発費 【労働局】	<p>【目標】 公正な採用選考に関する知識の普及を図り、就職の機会均等の確保を推進する。</p> <p>【実施計画】 事業者向け啓発冊子の作成、配布 11,500部 ・公正採用選考啓発キャンペーン(9月)</p>		
		「人権を考える企業者のつとめ」の開催 【経済産業局】	<p>【目標】 人権の問題に関する正しい認識と理解を深めるため産業界の役員等を対象に講演を行い、アンケート調査において「人権等にかかる企業の社会的責任に対する意識が深まった」と回答した参加者の割合を90%にする</p> <p>【実施計画】 人権啓発をテーマとした講演会を開催。</p>		
	④特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進	職員に対する各種研修 【人事局】	<p>【目標】 職員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 ・新規採用職員研修(前期) (4回 450名) ・新規採用職員研修(短期) (3回 140名) ・新規非常勤職員研修 (3回 160名) ・採用7年目職員キャリアマネジメント研修(3回 370名) ・主査級キャリアマネジメント研修(3回 300名) ・課長補佐級キャリアマネジメント研修(2回 210名) ・課長級トップセミナー (1回 190名) ・幹部級トップセミナー (1回 70名)</p>		
		人権に関する職場研修 【各部署】	<p>【目標】 県職員に対し研修を実施し、人権の問題に関する正しい理解と認識を深める。</p> <p>【実施計画】 ・政策企画局 (1回 15名受講) ・総務局 (7回 314名受講) ・人事局 (2回 40名受講) ・防災安全局 (1回 35名受講) ・県民文化局 (1回 100名受講) ・環境局 (1回 40名受講) ・福祉局 (1回 50名受講) ・保健医療局 (1回 50名受講) ・経済産業局 (1回 40名受講) ・労働局 (1回 15名受講) ・観光コパ`ンション局 (1回 6名受講) ・農業水産局 (3回 100名受講) ・農林基盤局 (2回 15名受講) ・建設局 (2回 70名受講) ・都市・交通局 (1回 25名受講) ・建築局 (1回 15名受講) ・スポーツ局 (1回 28名受講) ・会計局 (1回 50名受講) ・企業庁 (2回 100名受講) ・病院事業庁 (2回 50名受講) ・監査委員事務局 (1回 39名受講) ・人事委員会事務局 (1回 23名受講) ・労働委員会事務局 (1回 14名受講) 合計 (36回 1,234名受講)</p>		
		幼稚園等新規採用教員研修(再掲) 【教育委員会】	<p>【目標】 幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 新任幼稚園教員に対して使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 45名受講)</p>		○
		私立幼稚園新規採用教員研修(再掲) 【県民文化局】	<p>【目標】 私立幼稚園等の新規採用教員に対し研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 私立幼稚園等の新規採用教員に対する研修の中で、人権教育の講義を実施(1時間 約200名受講)</p>		○
		県立大学・県立芸術大学教職員に対する啓発活動等の実施 【県民文化局】	<p>【目標】 全教職員に対して研修を行い、ハラスメントについて理解を深める。</p> <p>【実施計画】 「愛知県公立大学法人ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、全教職員を対象として、ハラスメント防止啓発リーフレット及び相談窓口を周知し、ハラスメントをおこさない職場づくりのための啓発活動を行う。</p>		
		小中学校初任者研修(再掲) 【教育委員会】	<p>【目標】 小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 655名受講)</p>		○

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		新規採用栄養教諭研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 10名受講)		○
		高等学校初任者研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施(2日 延べ 594名受講)		○
		特別支援学校初任者研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 特別支援学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施(1日 142名受講)		○
		新規採用養護教諭研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 新規採用養護教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 56名受講)		○
		県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 県立学校新規採用実習教員及び寄宿舎指導員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施(eラーニング研修 26名受講)		○
		小中学校3年目教員研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 小中学校3年目教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 少経験者研修として、児童生徒理解を深め、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(eラーニング研修 820名受講)		○
		教職経験者研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施(eラーニング研修 計2183名受講)		○
		新任教務主任研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 新任教務主任に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育について研修を実施(eラーニング研修 195名受講)		○
		小中学校新任校長研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 小中学校新任校長に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 87名受講)		○
		小中学校新任教頭研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 小中学校新任教頭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 104名受講)		○
		県立学校管理職員パワーアップ講座(校長)(再掲) 【教育委員会】	【目標】 県立学校の教育上の諸問題について理解を深める。 【実施計画】 校長職のあり方について研究協議を実施する。 人権をテーマとした講演会を実施する。		○
		県立学校管理職員パワーアップ講座(教頭)(再掲) 【教育委員会】	【目標】 管理職としての資質を養うとともに、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 学校の管理運営上の諸問題について研究協議を実施する。 人権をテーマとした講義を実施する。		○
		県立学校事務職員等研修会 【教育委員会】	【目標】 県立学校事務職員及び事務局職員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 人権問題の現状を把握し、また、人権問題の正しい認識を深めるため、講演により、研修を実施(1日 220名受講)		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		小中学校事務職員 新任主査研修 【教育委員会】	【目標】 小中学校事務職員新任主査に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 人権問題の現状を把握し、また、人権問題の正しい認識を深めるため、講演、啓発映画等により、研修を実施(1日 25名受講)		
		小中学校事務職員 新規採用者研修 【教育委員会】	【目標】 小中学校事務職員新規採用者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 人権問題の現状を把握し、また、人権問題の正しい認識を深めるため、講演、啓発映画等により、研修を実施(1日 30名受講)		
		公立学校の臨時 教員等研修(再 掲) 【教育委員会】	【目標】 臨時的任用教員、任期付任用教員及び非常勤講師として勤務する教員の、より一層の資質向上を図る。 【実施計画】 服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を実施する。 対象 臨時的任用教員及び任期付任用教員 約500名 非常勤講師 約600名		○
		警察職員に 対する人権教育の 実施 【警察本部】	【目標】 警察職員に対して研修等を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 人権の尊重を含む「職務倫理教養の推進」を教養重点に掲げ、各所属に対し人権に配慮した職務執行、市民応接等に努めさせるとともに、各種会議、研修等、あらゆる機会を通じた人権教養を実施する。		
		消防学校での 人権研修の実施 【防災安全局】	【目標】 消防職員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 消防職員初任科研修の「服務・勤務」科目において人権問題に関する講義を実施		
		養成施設にお ける人権教育の 実施 【保健医療局】	【目標】 人々の多様な価値観を尊重し、倫理観に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。 【実施計画】 総合看護専門学校に在籍する学生に対し、哲学や情報科学等の基礎科目、医療概論や看護学概論等の専門基礎科目、各看護学の専門科目の講義の一部において人々の多様な価値観、倫理観、人権について学ぶ。また、臨地実習では、対象理解、専門職業人としての倫理観に基づいた看護実践を学ぶ。		
		社会福祉関係 職員研修費 【福祉局】	【目標】 社会福祉関係職員に対して、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 (全研修延べ150人の受講) 【実施計画】 人権・部落差別等の早期解決に資するため、研修を開催する。		
		支援・指導者育 成事業費 【福祉局】	【目標】 障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する。 【実施計画】 相談支援従事者やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者などの人材を育成		
		相談支援事業 費 【福祉局】	【目標】 障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する。 【実施計画】 身体・知的障害者相談員への研修や高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業などを実施		
		医療的ケア児等 コーディネーター 養成事業費 【福祉局】	【目標】 医療的ケア児が地域で安心して暮らせるよう、支援に関わる者を養成・研修を行う。 【実施計画】 医療・福祉・教育等関係機関と連携・協働して、医療的ケア児とその御家族に対する支援を行う医療的ケア児等コーディネーターの養成研修及びフォローアップ研修を実施		
		障害者権利擁 護事業 【福祉局】	【目標】 障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備及び支援体制の強化を図り、障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利擁護を推進する。 【実施計画】 障害者権利擁護センターを設置し、関係機関等の連携協力体制の整備、障害者虐待防止と権利擁護のための研修等を行う。		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】					
推進施策	項目	施策名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(3) 相談・支援体制等の充実	①人権に関する総合的な相談窓口の充実	人権に関する総合的な相談窓口の設置 【県民文化局】	【目標】 人権課題を抱える県民の相談に対し、関係機関と連携するなどし、事例の少ない相談に対しても、迅速かつ的確に対応し、相談者の納得を得られるようにする。 【実施計画】 人権に関する総合的な相談窓口を設置し、人権相談員が一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施する。また、性的少数者の当事者や周りの方が相談できる窓口として、専門機関による性的少数者電話相談を実施する。		
		人権に関する総合的な相談窓口の設置(再掲) 【県民文化局】	【目標】 人権課題を抱える県民の相談に迅速かつ的確に対応する。 【実施計画】 法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施。(毎月第3火曜日)		○
		人権に関する総合的な相談窓口の設置(再掲) 【県民文化局】	【目標】 性的少数者の当事者や保護者等の周りの方が相談できる電話窓口を設置し、性の多様性に係る相談者の悩みや生活、生きづらさ等の解消を図り、相談者の納得が得られるようにする。 【実施計画】 性的少数者電話相談の実施(毎月第3月曜日、3時間)		○
		人権に関する総合的な相談窓口の設置(再掲) 【県民文化局】	【目標】 人権課題を抱える県民の相談に迅速かつ的確に対応する。 【実施計画】 人権相談員スキルアップ研修の充実を図る。		○
	②相談機関等の情報提供の充実	相談機関等の情報提供 【県民文化局】	【目標】 相談機関等の周知を行い、情報提供の充実を図る。 【実施計画】 ア あいち人権情報の発行(1回) イ ホームページによる情報提供 ウ チラシによる情報提供		
(4) 幅広い意見の把握	①人権に関する県民意識調査の充実	人権に関する県民意識調査 【県民文化局】	【目標】 幅広い意見の把握のために調査を実施していることを周知し、県民意識の実情を啓発するため、期間中の来場者目標を800名とし、県民意識調査に関するパネル展示を実施する。 【実施計画】 2022年度に実施した人権に関する県民意識調査の結果をパネル化したものを掲示する。		
	②愛知県人権施策推進審議会の開催	人権施策推進審議会費 【県民文化局】	【目標】 人権施策の推進に関する重要事項についての調査、審議を実施し、人権施策に反映させる。 【実施計画】 人権施策推進審議会を実施する。		
	③県民との意見交換	人権条例・基本計画普及啓発事業(再掲) 【県民文化局】	【目標】 人権課題に取り組んでいるNPO等と協働した取組を実施し、当事者の方々の声を聴く機会を設ける。 【実施計画】 人権課題をテーマとした講演会及び県内の企業、大学、NPO等と連携し、人権について考えるためのワークショップを開催する。		○
(5) 市町村に対する働きかけ	①市町村が行う人権施策への支援等	市町村人権啓発主管課長会議 【県民文化局】	【目標】 各自治体相互の一層の連携と情報共有を図る。 【実施計画】 市町村人権啓発主管課長会議を実施する。		
		啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 県内市町村に委託し、地域の実情を踏まえた人権尊重思想の普及と、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広める。 【実施計画】 県内市町村に啓発事業を再委託する。		○
		人権啓発市町村事業費補助金 【県民文化局】	【目標】 市町村における市町村が行う啓発事業を支援する。 【実施計画】 地域において各種人権問題の具体的課題を抱える市町村が行う啓発事業に対して助成する。		
	②市町村の人権施策に関する計画等の策定の促進	市町村人権啓発主管課長会議(再掲) 【県民文化局】	【目標】 市町村における人権施策に関する計画等の策定を進める。 【実施計画】 市町村人権啓発主管課長会議を実施し、各市町村に情報を共有することで、策定の促進を図る。		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進施策	項目	施策名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(1) インターネットによる人権侵害	①教育・啓発活動の推進	インターネット適正利用促進事業 【県民文化局】	【目標】 青少年のインターネット適正利用の促進を図り、青少年に関するインターネットを介した犯罪やトラブルの未然防止を推進する。 【実施計画】 インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催する。		
		県立学校情報化推進研修 【教育委員会】	【目標】 中核となる教員に対して研修を行い、情報セキュリティ・情報モラルに対する意識を高める。 【実施計画】 学校の情報化推進の核となる教員に対して、校内研修実施に必要な知識・技術の向上のための研修を開催する。 (校内研修のテーマ) ・教育情報セキュリティポリシー ・情報教育の推進(情報モラル教育・情報活用能力の育成) ・教科指導におけるICT活用 ・校務の情報化の推進(教育クラウドの活用等)		
		情報モラル教育講座 【教育委員会】	【目標】 小中学校、高等学校、特別支援学校の中堅教諭資質向上研修【前期】の教員(一部、自由応募も可)に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 情報モラルについて、児童生徒のSNS、インターネット利用の現状と課題を踏まえ、効果的な指導の仕方について理解を深め、指導力の向上を図るために研修を実施(eラーニング研修980名、eラーニング講座、自由応募60名見込み)		
		小中学校初任者研修 (再掲) 【教育委員会】	【目標】 小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 情報モラルについて、効果的な指導の仕方について理解を深め、指導力の向上を図るために研修を実施(eラーニング研修655名)		○
		新規採用栄養教諭研修 (再掲) 【教育委員会】	【目標】 新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 情報モラルについて、効果的な指導の仕方について理解を深め、指導力の向上を図るために研修を実施(eラーニング研修10名)		○
②安全なインターネット環境の普及促進		インターネット適正利用促進事業 (再掲) 【県民文化局】	【目標】 青少年のインターネット適正利用の促進を図り、青少年に関するインターネットを介した犯罪やトラブルの未然防止を推進する。 【実施計画】 インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催する。		○
		フィルタリング利用の普及促進 【県民文化局】	【目標】 携帯電話販売店にフィルタリングに関する規定を遵守させることで、青少年の健全な育成を推進する 【実施計画】 携帯電話販売店に立入調査を実施する。		
③モニタリングの推進		インターネットモニタリング事業 【県民文化局】	【目標】 県内におけるインターネット上の悪質な書き込み等の実態を把握し、人権に関わる様々な問題の解決に繋げる。 【実施計画】 差別を助長する書き込みのモニタリングを実施する。		
④誹謗中傷等の被害者支援		インターネットモニタリング事業 (再掲) 【県民文化局】	【目標】 県内におけるインターネット上の悪質な書き込み等の実態を把握し、人権に関わる様々な問題の解決に繋げる。 【実施計画】 差別を助長する書き込みのモニタリングを実施する。		○
⑤他自治体と連携した取組の推進		インターネットによる人権侵害に係る他自治体との連携 【県民文化局】	【目標】 他自治体等と連携し、国に対してインターネット上の誹謗中傷をなくすための取組を働きかける。 【実施計画】 全人同協・県内自治体と連携し、国への働きかけを行う。		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進施策	項目	施策名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(2) 外国人	①多文化共生への理解促進	愛知県国際交流協会運営費補助金 [県民文化局]	【目標】 交流イベントを開催することで、多文化共生への理解促進を図る。 【実施計画】 ワールド・コラボ・フェスタ2024の開催 愛知県国際交流協会などが主催で県民・市民の国際交流・協力意識を向上させ、多文化共生の取組みを進めるためのイベントを開催		
		企画推進費 [県民文化局]	【目標】 フォーラム等を実施することで、多文化共生への理解促進を図る。 【実施計画】 ・「あいち多文化共生推進プラン」の推進 ・多文化共生フォーラムあいちの開催 ・多文化共生の情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトの機能やコンテンツの拡充 ・外国人労働者に関する憲章の普及促進 ・「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」生活環境WG等の開催 ・来日した外国人県民に日本の生活習慣を早期に身に付けてもらう早期適応研修等の実施促進		
		外国青年語学講師の配置 [教育委員会]	【目標】 県立高等学校における外国語教育の振興を図り、国際理解教育の推進に資する。 【実施計画】 英語を母国語とする外国青年を学校に配置する。		
		在県外国人語学講師の配置 [教育委員会]	【目標】 県立高等学校における外国語教育の振興を図り、国際理解教育の推進に資する。 【実施計画】 英語を母国語とする在県外国人を非常勤の語学講師として学校に配置する。		
	②地域日本語教育推進体制づくり	外国人県民日本語教育推進事業費 [県民文化局]	【目標】 外国人県民に日本語学習の機会を提供することで、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会づくりを推進する。 【実施計画】 ・あいち地域日本語教育推進センターの運営 ・地域日本語教育の推進 ・地域における初期日本語教室の開催(2市でモデル実施) ・地域日本語教育の指導者及びコーディネーター等の人材育成 ・オンラインでの初期日本語教室の開催 ・多文化共生日本語スピーチコンテストの開催 ・多文化子育てサロンの設置促進 ・愛知県地域日本語教育推進補助金 ・NPO等が実施する日本語教室への補助		
③在住外国人の活躍促進	外国人材確保支援事業費 [労働局]	【目標】 外国人の雇用を促進し、外国人が活躍できる社会づくりを推進する。 【実施計画】 ○相談窓口の設置・運営 企業・外国人双方からの相談に対応した窓口の設置及びポータルサイトによる情報発信を実施 ○伴走型支援の実施 外国人材の受入れに課題を抱えている企業を支援するため、専門家による伴走型支援を実施 ・企業数:20社 ○企業向けセミナーの開催 採用から定着まで受入れ段階に応じた企業向けセミナーの開催 ・開催回数:6回 ○働く上で必要な日本語研修の実施 外国人材の定着を支援するため、日本語レベルに対応した働く上で必要な日本語研修を実施 ・人数:30名(10名×3コース) ○国内合同企業説明会の開催 県内企業と就職を希望する外国人を対象とした合同企業説明会を開催するとともに、円滑な就労を支援するための外国人向けセミナーを開催 ・回数:2回(名古屋、三河) ・企業数:60社(30社×2回) ・セミナー人数:60名(30名×2回)			
	県営住宅への外国人入居 [建築局]	【目標】 外国人に対し、日常生活を送るうえで、必要な支援を実施する。 【実施計画】 ・所得が低く住宅に困窮している外国人に県営住宅を引き続き提供 ・主要な提出書類は、ポルトガル語等に翻訳し、配布 ・入居説明会にポルトガル語等の通訳を派遣 ・外国人サポートデスクの設置		○	

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		留学生地域定着・活躍促進事業費 【政策企画局】	<p>【目標】 高度人材である外国人留学生の採用に向けた企業の意識を高め、留学生と企業の交流・相互理解を促進することで、留学生の県内企業への就職を支援する。 ・留学生地域定着促進イベント 目標参加留学生 500名程度 ・留学生インターンシップ 目標参加数 企 業:エントリー数100社、マッチング数80社 留 学 生:エントリー数200名、マッチング数150名</p> <p>【実施計画】 ・留学生地域定着促進イベントの開催 2026年3月14日(土) ウィンクあいち ・留学生インターンシップの実施 2025年8月～9月 ・企業発見セミナーの開催 ・事業専用ウェブサイトの運営管理</p>	<p>○県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数 ・あいちビジョン2030 数値目標 1,800人(2030年) ・あいち国際戦略プラン2027 数値目標 1,600人(2027年) ○県内大学等を卒業した留学生の国内就職率 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略 39.0%(2025年)</p>	
	④教育機会の確保とキャリア教育の促進	外国人生徒等教育支援員の配置、小型通訳機の配備、就労アドバイザーの配置 【教育委員会】	<p>(高等学校教育課)</p> <p>【目標】 ・就労アドバイザー 非正規に就く割合の高い外国人生徒の就労支援の充実を図る。</p> <p>【実施計画】 ・就労アドバイザー 県内を3地区に分け、それぞれの拠点校に就労アドバイザーを1名ずつ配置する。</p> <p>(高等学校教育課・特別支援教育課)</p> <p>【目標】 外国人生徒の学習活動や学校生活が円滑に行われるための支援を行い、日本語によるコミュニケーション能力の習得を図る。</p> <p>【実施計画】 ・外国人生徒教育支援員等の配置 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒等が在学する県立高等学校において外国人生徒教育支援員、県立特別支援学校において外国人幼児児童生徒教育支援員を配置し、外国人生徒等の学習活動や学校生活を支援 ・日本語指導支援員の配置(高等学校教育課) 県立高等学校12校に、日本語指導支援員を配置し、日本語能力が十分身に付いていない外国人生徒に対して日本語指導を実施 ・小型通訳機の配備 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒等が在学する定時制高校、外国人生徒等選抜実施校及び特別支援学校に小型通訳機を配備し、学校での円滑な意思疎通を支援 ・就労アドバイザーの配置(高等学校教育課) 外国人生徒の就労支援のため、定時制・通信制高校に配置</p>		
	⑤暮らしを支える体制の強化	県営住宅への外国人入居 【建築局】	<p>【目標】 外国人に対し、日常生活を送るうえで、適切な支援を実施する。</p> <p>【実施計画】 ・所得が低く住宅に困窮している外国人に県営住宅を引き続き提供 ・主要な提出書類は、ポルトガル語等に翻訳し、配布 ・入居説明会にポルトガル語等の通訳を派遣 ・外国人サポートデスクの設置</p>		○
		愛知県災害多言語支援センター設置事業費 【県民文化局】	<p>【目標】 市町村等の取組を言語面で支援するなど、外国人県民の防災対策の強化を図る。</p> <p>【実施計画】 ・愛知県災害多言語支援センターの体制整備 ・災害時における情報収集の仕組みの検討・構築</p>		
		あいち医療通訳システム推進協議会負担金 【県民文化局】	<p>【目標】 外国人県民の医療環境の向上を推進する。</p> <p>【実施計画】 あいち医療通訳システムの普及・質の向上</p>		
		ウクライナ避難民生活支援事業費 【県民文化局】	<p>【目標】 県内のウクライナ避難民への生活支援を図る。</p> <p>【実施計画】 ・生活一時金の支給 ・日本語学習の支援(タブレット端末の貸与、プリペイドSIMカードの支給) ・寄附物品の配送</p>		
		日本語学習支援基金出せん金 【県民文化局】	<p>【目標】 外国人県民に日本語学習の機会を提供する。</p> <p>【実施計画】 企業・個人からの寄付金及び愛知県からの出せん金により造成された「日本語学習支援基金」を活用し、外国人児童生徒の日本語学習環境の充実を図るため、地域のNPOなどが実施する外国人児童生徒のための日本語教室に対し、教室運営に必要な経費の一部を助成するとともに、社会的自立に向けたキャリア支援に必要な経費の一部を助成する。</p>		
		愛知県国際交流協会運営費補助金 【県民文化局】	<p>【目標】 外国人県民の生活利便の向上を推進する。</p> <p>【実施計画】 多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び複雑な問題への継続的支援を行うほか、在留・労働・消費生活に関する専門相談や弁護士相談を実施。</p>		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進施策	項目	施策名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
⑥行政・生活情報の多言語化		広域災害・救急医療情報システム事業 【保健医療局】	【目標】 県民等へ外国語による対応可能な医療機関情報を始め、適切な医療・救護に関わる各種情報の集約等を推進する。 【実施計画】 インターネット及び音声FAX自動案内システムにより、外国語による対応可能な医療機関について情報提供を実施		
		愛知県国際交流協会運営費補助金 【県民文化局】	【目標】 行政・生活情報の多言語化を推進する。 【実施計画】 インターネットやSNS、印刷物により在県の外国人向け生活情報等を多言語で提供。		
		愛知県国際交流協会運営費補助金 【県民文化局】	【目標】 行政・生活情報の多言語化を図る。 【実施計画】 愛知県内で生活する外国人に必要な情報を掲載した冊子を発行。		
		愛知県国際交流協会運営費補助金 【県民文化局】	【目標】 行政・生活情報の多言語化を推進する。 【実施計画】 外国語でのDV相談案内 愛知県国際交流協会が多言語による外国人向け情報を提供 愛知生活便利帳(6か国語(デジタル版含む))		○
⑦就労対策の推進		企画推進費(再掲) 【県民文化局】	【目標】 フォーラム等を実施することで、多文化共生への理解促進を図る。 【実施計画】 ・「あいち多文化共生推進プラン」の推進 ・多文化共生フォーラムあいちの開催(2025年11月開催) ・多文化共生の情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトの機能やコンテンツの拡充 ・外国人労働者に関する憲章の普及促進 ・「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」生活環境WG等の開催 ・来日した外国人県民に日本の生活習慣を早期に身に付けてもらう早期適応研修等の実施促進		○
		留学生地域定着・活躍促進事業費(再掲) 【政策企画局】	【目標】 高度人材である外国人留学生の採用に向けた企業の意識を高め、留学生と企業の交流・相互理解を促進することで、留学生の県内企業への就職を支援する。 ・留学生地域定着促進イベント 目標参加留学生 500名程度 ・留学生インターンシップ 目標参加数 企業:エントリー数100社、マッチング数80社 留学生:エントリー数200名、マッチング数150名 【実施計画】 ・留学生地域定着促進イベントの開催 2026年3月14日(土) ウィンクあいち ・留学生インターンシップの実施 2025年8月～9月 ・企業発見セミナーの開催 ・事業専用ウェブサイトの運営管理	○県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数 ・あいちビジョン2030 数値目標 1,800人(2030年) ・あいち国際戦略プラン2027 数値目標 1,600人(2027年) ○県内大学等を卒業した留学生の国内就職率 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略 39.0%(2025年)	○
⑧ヘイトスピーチの解消に向けた取組の推進		公の施設に関する指針の作成 【県民文化局】	【目標】 県が設置する公の施設においてヘイトスピーチが行われることを防止するため、「公の施設に関する指針」を施設管理者に周知し、適切な運用を図る。 【実施計画】 県が設置する公の施設において、本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われることを防止するために作成した利用許可等の「指針」を参考に、各施設管理者は、施設の設定条例等の規定に基づく利用許可・不許可等の判断を実施する。		
		本邦外出身者に対する不当な差別的言動の概要の公表 【県民文化局】	【目標】 ヘイトスピーチに関する県民及び企業等事業所の認識を深めることによりその解消を図る。 【実施計画】 公共の場所で本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われた場合は、愛知県人権施策推進審議会の意見を聴いた上で、どのような表現活動が当該言動に該当するのかを、広く県民に周知することにより、その解消に繋げることを目的に、当該差別的言動の「概要」を公表する。		
⑨都市基盤整備の促進		観光施設費等補助金 【観光コンベンション局】	【目標】 県内における観光地の開発及び振興を推進する。 【実施計画】 多言語対応の標識を含む公共的観光施設の設置及び改修に対する補助を実施する。		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(3) 部 落 差 別	①部 落 差 別 に 対 する 理 解 の 促 進	農林漁業人権問 題啓発推進費 【農業水産局】	【目標】 農林水産部門職員及び農林漁業団体職員等に対して啓発を行い、 人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 ・農林漁業人権問題啓発推進連絡会議 ・農林水産部門、県農林漁業団体等指導機関への啓発 ・担当者会議 ・地方機関(県農林水産事務所)への啓発、情報提供 ・人権問題の講演と映画の会 ・県、市町村、農林漁業団体を一堂に会して開催 ・地域研修会の実施 ・人権問題啓発資料の購入・配布		
		公正採用選考啓 発費(再掲) 【労働局】	【目標】 公正な採用選考に関する知識の普及を図り、就職の機会均等の確保 を推進する。 【実施計画】 事業者向け啓発冊子の作成、配布 11,500部 ・公正採用選考啓発キャンペーン(9月)		○
		広報誌・冊子を 使った啓発 広報活動費 【経済産業局】	【目標】 ガイドブックにより啓発等を行い、人権の問題に関する正しい認識 と理解を深める。 【実施計画】 「産業労働ガイドブック」(7,000部)に人権・部落差別についての 啓発文書を掲載する。		
		広報誌・ウェブサ イトを使った啓発 【都市・交通局】	【目標】 文書により啓発を行い、部落差別に関する正しい認識と理解を深め る。 【実施計画】 2025年4月1日発行号で掲載する。		
		人権教育啓発資 料作成費(再掲) 【教育委員会】	【目標】 条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実 効性を高める。 【実施計画】 人権尊重の精神に基づき部落差別をはじめ各種の人権問題を正し く理解し、差別意識をなくすよう、県民に対する啓発活動を推進する。 (市町村における人権教育推進のための手引書の作成・配布)		○
		同和問題(部落差 別)啓発資料の作 成 【教育委員会】	【目標】 条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実 効性を高める。 【実施計画】 「部落差別(同和問題)の正しい理解のために」印刷及び電子ファイ ルの配布(隔年実施) 名古屋市立を除く公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援 学校の非常勤講師を含む全教職員に配布		○
	②学 校 教 育 で の 取 組 の 推 進	幼稚園等新規採 用教員研修(再 掲) 【教育委員会】	【目標】 幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正 しい認識と理解を深める。 【実施計画】 新任幼稚園教員に対して使命感を養い、実践的指導力を向上させ、 幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるため の基礎的な内容について研修を実施(1日 45名受講)		○
		私立幼稚園新規 採用教員研修(再 掲) 【県民文化局】	【目標】 私立幼稚園等の新規採用教員に対し研修を行い、人権の問題に関 する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 私立幼稚園等の新規採用教員に対する研修の中で、人権教育の講 義を実施(1時間 約200名受講)		○
		小中学校初任者 研修 (再掲) 【教育委員会】	【目標】 小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正し い認識と理解を深める。 【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識 を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な 内容について研修を実施(1日 655名受講)		○
		新規採用栄養教 諭研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい 認識と理解を深める。 【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識 を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な 内容について研修を実施(1日 10名受講)		○
高等学校初任者 研修 (再掲) 【教育委員会】		【目標】 高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正し い認識と理解を深める。 【実施計画】 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認 識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環 として研修を実施(2日 延べ594名受講)		○	
特別支援学校初 任者研修(再掲) 【教育委員会】	【目標】 特別支援学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関 する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認 識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環 として研修を実施(1日 142名受講)		○		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		新規採用養護教諭研修(再掲) [教育委員会]	【目標】 新規採用養護教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 55名受講)		○
		県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修(再掲) [教育委員会]	【目標】 県立学校新規採用実習教員及び寄宿舎指導員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施(eラーニング研修 26名受講)		○
		小中学校3年目教員研修(再掲) [教育委員会]	【目標】 小中学校3年目教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 少経験者研修として、児童生徒理解を深め、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(eラーニング研修 820名受講)		○
		教職経験者研修(再掲) [教育委員会]	【目標】 教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施(eラーニング研修 計2340名受講)		○
		新任教務主任研修(再掲) [教育委員会]	【目標】 新任教務主任に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育について研修を実施(eラーニング研修 330名受講)		○
		小中学校新任校長研修(再掲) [教育委員会]	【目標】 小中学校新任校長に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 85名受講)		○
		小中学校新任教頭研修(再掲) [教育委員会]	【目標】 小中学校新任教頭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 95名受講)		○
		県立学校管理職員パワーアップ講座(教頭)(再掲) [教育委員会]	【目標】 管理職としての資質を養うとともに、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 学校の管理運営上の諸問題について研究協議を実施する。 人権をテーマとした講義を実施する。		○
		県立学校管理職員パワーアップ講座(校長)(再掲) [教育委員会]	【目標】 県立学校の教育上の諸問題について理解を深める。 【実施計画】 校長職のあり方について研究協議を実施する。 人権をテーマとした講演会を実施する。		○
		人権教育研究委託費(再掲) [教育委員会]	【目標】 学校教育における人権教育・啓発を推進する。 【実施計画】 人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、県内7地区(津島市、あま市、知立市、豊川市、名古屋市、小牧市、豊田市)の人権教育研究会へ研究を委託		○
		人権教育推進事業費補助金(再掲) [教育委員会]	【目標】 学校教育における人権教育・啓発を推進する。 【実施計画】 人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会に対して補助		○
		公立学校の臨時教員等研修(再掲) [教育委員会]	【目標】 臨時的任用教員、任期付任用教員及び非常勤講師として勤務する教員の、より一層の資質向上を図る。 【実施計画】 服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を実施する。 対象 臨時的任用教員及び任期付任用教員 約500名 非常勤講師 約600名		○

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		人権教育指導者 研修会費(再掲) [教育委員会]	【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。 【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催		○
③教育・啓発 実施主体の連 携・協力		人権・同和関係行 政機関連絡会 [県民文化局]	【目標】 他機関と連携し、部落差別を始めとする人権課題に関する情報を共有することで、差別解消や啓発活動を推進する。 【実施計画】 名古屋法務局、愛知労働局、県、名古屋市で構成し、情報交換等を実施する。		
		関係市担当課長 会議 [県民文化局]	【目標】 各自治体相互の一層の連携と情報交換をすることで、部落差別解消の推進を図る。 【実施計画】 関係市の担当課長で構成する会議を開催し、部落差別解消の推進、啓発について情報交換を実施する。		
		人権啓発市町村 事業費補助金 (再掲)[県民文化 局]	【目標】 地域において各種人権問題の具体的課題を抱える市町村が行う啓 発事業に対して補助することで、人権教育・啓発の推進を図る。 【実施計画】 地域において各種人権問題の具体的課題を抱える市町村が行う啓 発事業に対して補助する。		○
		人権啓発活動推 進事業費補助金 [県民文化局]	【目標】 民間団体が県内で行う啓発活動事業に対して助成することで、人権 教育・啓発の推進を図る。 【実施計画】 民間団体が県内で行う啓発活動事業に対して補助する。		
		隣保館運営費補 助金 [県民文化局]	【目標】 隣保館における活動の充実を図る。 【実施計画】 地域社会の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として関 係市が設置する隣保館が行う隣保館の運営事業及び地域交流促進事 業等の隣保事業に対して補助する。		
		全国人権同和行 政促進協議会員 担金 [県民文化局]	【目標】 都道府県及び政令指定都市で組織されている全国人権同和行政促 進協議会の会員になることにより、各種施策を共有し、部落差別を始 めとする様々な人権問題の解決に向けた施策を一層推進する。 【実施計画】 同和対策に関する調査研究及び資料の作成、必要な施策措置等 について関係機関への要請等を実施する。		
④啓発指導者 の育成		人権教育啓発資 料作成費(再掲) [教育委員会]	【目標】 都道府県及び政令指定都市で組織されている全国人権同和行政促 進協議会の会員になることにより、各種施策を共有し、部落差別を始 めとする様々な人権問題の解決に向けた施策を一層推進する。 【実施計画】 同和対策に関する調査研究及び資料の作成、必要な施策措置等 について関係機関への要請等を実施する。		○
		人権教育指導者 研修会費(再掲) [教育委員会]	【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。 【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催		○
⑤隣保館活動 の充実		隣保館運営費補 助金(再掲) [県民文化局]	【目標】 隣保館における活動の充実を図る。 【実施計画】 地域社会の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として関 係市が設置する隣保館が行う隣保館の運営事業及び地域交流促進事 業等の隣保事業に対して補助する。		○
⑥就職・結婚 等における差 別の防止		公正採用選考啓 発費(再掲) [労働局]	【目標】 公正な採用選考に関する知識の普及を図り、就職の機会均等の確保 を推進する。 【実施計画】 事業者向け啓発冊子の作成、配布 11,500部 ・公正採用選考啓発キャンペーン(9月)		○
⑦インターネット を利用した 差別的情報の 流布の防止		インターネットモ ニタリング事業 (再掲) [県民文化局]	【目標】 インターネット上の不当な差別、誹謗中傷等について現状を把握し、 対策等を検証する。 【実施計画】 差別を助長する書き込みのモニタリングを実施する。		○

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
	⑧土地差別の 解消に向けた 取組の推進	宅地建物取引業 者に対する研修 【都市・交通局】	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修の中で、部落差別解消に向けた啓発を行い、部落差別に関する正しい認識と理解を深める。 ・県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした研修の中で、部落差別解消に向けた啓発を行い、部落差別に関する正しい認識と理解を深める。 <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修 年2回実施(Web方式) 各回約6,200業者受講 ・県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした研修 年12回実施(Web方式) 計約300業者受講 		
	⑨えせ同和行 為排除の推進	啓発推進費(一 部)(再掲) 【県民文化局】	<p>【目標】</p> <p>えせ同和行為排除のための啓発を実施し、部落差別に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】</p> <p>えせ同和行為対策パンフレットの作成、配布 500部</p>		○
		えせ同和行為対 策関係機関連絡 会 【県民文化局】	<p>【目標】</p> <p>他機関と連携し、えせ同和行為排除のための相談及び啓発活動を推進する。</p> <p>【実施計画】</p> <p>名古屋法務局、県警察本部、県、名古屋市、名古屋弁護士会等で構成し、情報交換等を実施する。</p>		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(4) 性的少数者	①安心して暮らせる環境づくり	男女共同参画推進事業費(再掲) 【県民文化局】	【目標】 愛知県女性総合センター(ウィルあいち)における指定管理事業において、LGBTに関する啓発活動を行い、正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 愛知県女性総合センター(ウィルあいち)の指定管理事業において、市町村のイベント等に啓発パネル「LGBTの基礎知識」の貸出を行う。		
		ファミリーシップ制度普及啓発事業費 【県民文化局】	【目標】 愛知県ファミリーシップ宣誓制度を周知を推進する。 【実施計画】 愛知県ファミリーシップ宣誓制度周知のための企業研修会及びシンポジウムの開催、若者アンケート調査を実施する。		
		性の多様性に係る庁内連絡会議 【県民文化局】	【目標】 県が行う事務や事業において、性の多様性に配慮し、性的指向及び性自認に関わらず誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを推進する。 【実施計画】 性の多様性に係る庁内連絡会議を開催し、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について、庁内関係課室等と意見交換、連絡調整を行う。		
	②企業等事業所の取組の推進	啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 性的少数者に対する企業等事業所の取り組みを推進する。 【実施計画】 SOGIガイドブック(啓発資料)を、あいち人権センター及び県が主催する研修や講演会等で配布する。		○
	③若者に向けた支援	人権に関する総合的な相談窓口の設置(再掲) 【県民文化局】	【目標】 性的少数者の当事者や保護者等の周りの方々が相談できる電話窓口を設置することで、性の多様性に係る相談者の悩みや生活、生きづらさ等の解消を図る。 【実施計画】 性的少数者電話相談の実施(毎月第3月曜日、3時間)		○
	啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 性の多様性に関する理解の促進を図るとともに、相談があった場合に適切に対応できるよう、対応方法等に関する啓発を行う。 【実施計画】 相談対応者向け及び若者向けの啓発資料を、あいち人権センター及び県が主催する研修や講演会等で配布する。			
④ライフステージごとの対応	ファミリーシップ制度運営事務費 【県民文化局】	【目標】 愛知県ファミリーシップ宣誓制度を実施し、当事者が安心して過ごすことのできる環境づくりを推進する。 【実施計画】 愛知県ファミリーシップ宣誓制度の円滑な運営を進める。			
⑤県の事務事業における配慮	性の多様性に係る庁内連絡会議(再掲) 【県民文化局】	【目標】 県が行う事務や事業において、性の多様性に配慮し、性的指向及び性自認に関わらず誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを推進する。 【実施計画】 性の多様性に係る庁内連絡会議を開催し、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について、庁内関係課室等と意見交換、連絡調整を行う。		○	

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進施策	項目	施策名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(5) 子ども	①子どもの権利条約の普及啓発	人権教育指導者研修会費(再掲) [教育委員会]	<p>【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。</p> <p>【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催</p>		○
		教育相談事業等周知促進キャンペーン事業 [教育委員会]	<p>【目標】 教育相談事業等の啓発・周知を推進し、児童生徒や保護者が抱える様々な悩みの解決を図る。</p> <p>【実施計画】 友人関係、いじめや不登校の問題、家庭教育など児童生徒や保護者が抱える様々な悩みを解決していくことを目的とする取組として「教育相談事業等周知促進キャンペーン」を実施し、県教育委員会が設置する各種相談窓口を広く周知する。</p>		
	②いじめ対策等の推進	人権教育指導者研修会費(再掲) [教育委員会]	<p>【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。</p> <p>【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催</p>		○
		スクールカウンセラー設置事業費<県立学校> [教育委員会]	<p>【目標】 いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。</p> <p>【実施計画】 スクールカウンセラーを高等学校に65名配置する。総合教育センターにスーパーバイザーを3名配置する。</p>		
		スクールカウンセラー設置事業費<小中学校> [教育委員会]	<p>【目標】 いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。</p> <p>【実施計画】 臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを、名古屋市を除く県内すべての小・中学校及び義務教育学校に配置する。(春日井市立尾東小・中学校には愛知県福祉局の職員がスクールカウンセラーとして勤務しているため本施策からは除外) また、重篤かつ緊急支援を必要とする事案や、学校での経験の浅いスクールカウンセラーの指導のため、スーパーバイザー4名を設置する。</p>		
		24時間いじめ電話相談事業費 [教育委員会]	<p>【目標】 子供のSOSを受け止める体制整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。</p> <p>【実施計画】 いじめ問題等への相談に24時間体制で応じることができるよう、「こころの電話」(10:00～22:00)の相談時間を拡大し、22:00～翌日10:00をこどもSOS相談用窓口として、臨床心理士が対応する。</p>		
		スクールソーシャルワーカー設置事業費 [教育委員会]	<p>【目標】 いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。</p> <p>【実施計画】 スクールソーシャルワーカーを高等学校に7名と総合教育センターに3名配置する。</p>		
		SNS相談事業 [教育委員会]	<p>【目標】 子供のSOSを受け止める体制整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。</p> <p>【実施計画】 愛知県内の公立小中学校の小学4年から中学3年までの子供を対象にした、教育相談窓口を業者委託により開設。相談時間は、毎週火・木・日曜日の16:00～22:00まで。 ※ 上記に加え、長期休業明け前後の2週間程度(4月末から5月中旬、8月下旬から9月上旬、1月上旬から中旬)は、毎日実施</p>		
		スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金 [教育委員会]	<p>【目標】 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応する相談体制の充実を図るとともに、人権侵害を受けた子供への対策を推進する。</p> <p>【実施計画】 スクールソーシャルワーカーを設置した市町村教育委員会に対し、総事業費の一部を補助する。</p>		
		いじめ防止対策推進費 [教育委員会]	<p>【目標】 いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。</p> <p>【実施計画】 ・愛知県いじめ問題対策委員会を開催する。 ・愛知県いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 ・いじめ対応支援チームによる支援を行う。</p>		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		ネットパトロール 事業費 [教育委員会]	【目標】 学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、いじめ対策を推進する。インターネットにまつわる児童生徒のトラブルの未然防止を図る。 【実施計画】 ・学校非公式サイト等を検索、監視する。 ・不適切な書き込みの削除要求を代行する。		
		SNS相談事業費 [教育委員会]	【目標】 子供のSOSを受け止める体制を整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。 【実施計画】 SNSを活用して生徒からの相談を受け付ける。		
		家庭教育相談員 設置事業費(再掲) [教育委員会]	【目標】 不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。 【実施計画】 教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。 ・家庭教育コーディネーター 17名		○
		家庭教育支援員 活動事業費(再掲) [教育委員会]	【目標】 家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒のこころの安定を図る。 【実施計画】 不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施 ・ホームフレンド 33名		○
		少年保護対策の 推進 [警察本部]	【目標】 少年相談等の支援を推進する。 【実施計画】 少年サポートセンターに設置した被害少年相談電話、ヤングテレホン等において、少年や保護者からの、いじめ、犯罪被害等に関する相談活動を実施する。		
	③児童虐待防 止の推進	人権教育指導者 研修会費(再掲) [教育委員会]	【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。 【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催		○
		家庭教育相談員 設置事業費(再掲) [教育委員会]	【目標】 不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。 【実施計画】 教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。 ・家庭教育コーディネーター 17名		○
		家庭教育支援員 活動事業費(再掲) [教育委員会]	【目標】 家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒のこころの安定を図る。 【実施計画】 不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施 ・ホームフレンド 33名		○
		少年保護対策の 推進 [警察本部]	【目標】 少年相談等の支援及び児童虐待防止対策を推進する。 【実施計画】 少年サポートセンターに設置した被害少年相談電話、ヤングテレホン等において、少年や保護者からの、いじめ、犯罪被害等に関する相談活動を実施する。 児童相談所等と緊密に連携しつつ、児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応を徹底する。		
		児童虐待防止に 向けた警察との 連携 [福祉局]	【目標】 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努める。 【実施計画】 平成30年度に締結した協定を踏まえ、児童虐待に関する情報を相互に共有する。		
		愛知県要保護 児童対策協議会 設置費 [福祉局]	【目標】 要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を実施し、児童虐待防止の推進を図る。 【実施計画】 児童福祉法25条の2に基づき、要保護児童関係機関の代表者からなる協議会を設置し、情報交換等を実施する。		
		関係機関連絡 調整会議開催費 [福祉局]	【目標】 児童虐待の早期発見・早期解決などあらゆる問題に即効的な対応を推進する。 【実施計画】 児童相談センターとその管内の関係機関との連絡調整会議を各児童相談センター(10か所)ごとに開催する。		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		児童虐待対応弁 護士設置費 【福祉局】	【目標】 保護者対応や家庭裁判所、警察、検察等との連携を強化するための 司法対応力の向上を推進する。 【実施計画】 「子どもサポート弁護士(旧キャブナ弁護士)」と弁護士業務の委託契 約し、児童虐待の危機介入(親子分離、立入調査等)時の法的バック アップ等を行う児童虐待対応弁護士を設置する。		
		被虐待児家庭復 帰支援員設置費 【福祉局】	【目標】 被虐待児家庭の家庭復帰を支援し、児童虐待防止の推進を図る。 【実施計画】 児童福祉司と協力して家庭復帰を支援するための業務や安全確認 の補助業務等を行う被虐待児家庭復帰支援員を各児童相談センター に配置する。		
		児童虐待対応法 医学専門医師設 置費 【福祉局】	【目標】 虐待の判断を適切に行い、児童虐待防止の推進を図る。 【実施計画】 中央児童・障害者相談センターに法医学専門医師を配置する。		
		児童虐待対応精 神科医師設置費 【福祉局】	【目標】 被虐待児や児童虐待をした保護者に対する児童相談センターのカウ ンセリング指導機能を強化し、児童虐待防止の推進を図る。 【実施計画】 中央、一宮、西三河、刈谷児童相談センターに児童虐待対応精神科 医師を配置する。		
		一時保護所心理 職員設置費 【福祉局】	【目標】 保護されている児童の心理治療機能の充実を図る。 【実施計画】 一時保護所に心理職員を設置する。		
		虐待防止啓発事 業費 【福祉局】	【目標】 「オレンジリボン」の普及・啓発を実施し、児童虐待防止を推進する。 【実施計画】 児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」の普及・啓発の キャンペーンや、関係機関職員向けセミナーの開催。		
		里親研修事業 【福祉局】	【目標】 里親の資質向上により、里親委託の推進を図る。 【実施計画】 被虐待児童等の委託先となる養育里親の登録研修等を実施。(15 回)		
		里親委託推進事 業 【福祉局】	【目標】 関係機関や里親会との連携を強化し、里親委託の推進を図る。 【実施計画】 児童相談センターに里親等委託調整員を配置。(2名)		
		里親養育援助事 業 【福祉局】	【目標】 里親の養育負担を軽減し、里親委託の推進を図る。 【実施計画】 児童相談センターにおいて研修の上登録された者を、里親からの援 助の求めに応じて派遣し、生活支援や相談支援を実施。		
		里親養育相互援 助事業 【福祉局】	【目標】 里親自身の養育技術等を向上することにより、里親委託の推進を図 る。 【実施計画】 里親が児童相談センターに集い、児童福祉司OB等の援助のもとに 子どもの養育について話し合う。(各児相 月2回)		
		里親制度普及及 促進事業 【福祉局】	【目標】 里親の新規登録を促進することにより、里親委託の推進を図る。 【実施計画】 里親制度に関する啓発資料を作成する。		
		里親相談支援事 業 【福祉局】	【目標】 里親等を定期的に訪問し、子どもの養育を支援する。 【実施計画】 児童相談センターに里親等相談支援員等を配置する。(里親等相談 支援員2名、心理訪問支援員2名)		
		里親新規開拓事 業 【福祉局】	【目標】 里親制度の普及を行うことにより、里親委託の推進を図る。 【実施計画】 里親サポーターを養成し、里親との交流を行う事業を実施する。(年 50名)		
		身元保証人確保 対策事業費 【福祉局】	【目標】 施設等に入所中又は退所した子ども等の身元保証人を確保し、社会 的自立を促進する。 【実施計画】 保護者のいない児童等が就職・進学する際に、施設長等が身元保証 人になった場合の損害補償契約の保険料を補助。		
		里親制度普及及 啓発委託事業 【福祉局】	【目標】 里親希望者が参加しやすい休日等に里親養育体験発表会等を開催 し、里親制度の普及啓発を行う。 【実施計画】 民間事業者等に里親制度の普及啓発事業を委託して里親養育体験 発表会等を実施する。(2事業者 各15回)		
		里親研修委託事 業 【福祉局】	【目標】 研修を充実させ、里親委託の推進を図る。 【実施計画】 里親希望者が参加しやすい休日等に研修を開催する。民間事業者等 に里親研修を委託して実施する。(2事業者 各2回)		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		里親への委託前 養育支援事業 【福祉局】	【目標】 里親に子どもを委託する前の交流(マッチング)を行いやすくし、里親委託の推進を図る。 【実施計画】 里親に児童を委託する前の交流(マッチング)期間に係る旅費、一般生活費を里親に補助。		
		施設入所児童等 意見表明推進事 業 【福祉局】	【目標】 施設に入所している児童等の権利擁護を図る。 【実施計画】 施設入所児童等の意見に関する調査審議機関の設置や意見表明支援員の派遣、児童向け啓発資料の作成、児相及び施設職員等向け研修などを実施する。		
④青少年の健 全育成の推進		人権教育指導者 研修会費(再掲) 【教育委員会】	【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。 【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催		○
		少年保護対策の 推進 【警察本部】	【目標】 少年の健全育成及び非行・被害防止対策を推進する。 【実施計画】 自治体、学校等の関係機関と連携し、薬物乱用防止、アルバイト感覚で犯罪に担せさせないための取組等の各種非行防止、性犯罪等の被害防止に向けた効果的な活動を推進する。		
		子ども食堂支援 事業費 【福祉局】	【目標】 子ども食堂の設置拡大・基盤強化により、子どもを取り巻く環境の改善を図る。 【実施計画】 子ども食堂の運営者の多くが直面している、人材確保や食材の安定確保及び活動資金の安定化等の課題を解決するため、愛知県社会福祉協議会の実施する以下の取組に対して、補助を行う。 ・子どもの居場所づくり推進会議の設置・運営 ・子どもの居場所づくり研修会の開催 ・あいち子ども食堂応援ポータルサイトや子ども食堂マップ等による情報発信 ・子どもの居場所応援プラザの運営(子ども食堂開設者等への相談対応や、あいち子ども食堂応援ステーションの整備)		
		青少年社会参加 活動の促進 【県民文化局】	【目標】 青少年の社会性や自主性を養い、連帯感や社会規範を学ばせるため、青少年自らが考え、参加できる社会参加活動の場を提供するとともに、社会参加活動意識の高揚を図る。 【実施計画】 2025年8月20日(水)に少年の主張愛知県大会を実施する。		
		青少年健全育成 活動の推進 【県民文化局】	【目標】 地域ぐるみの青少年健全育成を推進するとともに、困難を抱える子ども・若者への支援を推進する。 【実施計画】 県民総ぐるみで育成を行う県民運動を展開する。困難を抱える子ども・若者支援ネットワークの形成を促進する。		
		非行防止対策事 業 【県民文化局】	【目標】 条例を適切かつ効率的に運用し青少年の健全育成を図る。 【実施計画】 条例の規定が遵守されているかの調査を対象店舗に実施する。		
		地域協働生徒指 導推進事業費(再 掲) 【教育委員会】	【目標】 生徒指導に関する啓発活動等を実施し、地域における人権教育と青少年の健全育成を推進する。 【実施計画】 ・中高連携推進協議会を開催する。 ・生徒指導に関する啓発活動等を実施する。 ・保護者や地域住民等と連携する。		○
	⑤ヤングケア ラー支援の充 実		人権教育指導者 研修会費(再掲) 【教育委員会】	【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。 【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催	
		ヤングケアラー支 援事業 【福祉局】	【目標】 ヤングケアラーに関する理解の促進や、支援体制の整備を図る。 【実施計画】 市町村モデル事業(2022～2024年度)の成果を活かし、ヤングケアラー支援体制のさらなる整備に向けた市町村の取組を支援する。また、県内全域を対象とした広域的な支援策として、ヤングケアラーへの理解促進や相談体制の確保に取り組む。		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
	⑥人権侵害を受けた子どもへの対策の推進	人権教育指導者研修会費(再掲) [教育委員会]	【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。 【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催		○
		スクールカウンセラー設置事業費(再掲) <県立学校> [教育委員会]	【目標】 いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。 【実施計画】 スクールカウンセラーを高等学校に65名配置する。総合教育センターにスーパーバイザーを3名配置する。		○
		スクールカウンセラー設置事業費(再掲) <小中学校> [教育委員会]	【目標】 いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。 【実施計画】 臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを、名古屋を除く県内すべての小・中学校及び義務教育学校に配置する。(春日井市立尾東小・中学校には愛知県福祉局の職員がスクールカウンセラーとして勤務しているため本施策からは除外) また、重篤かつ緊急支援を必要とする事案や、学校での経験の浅いスクールカウンセラーの指導のため、スーパーバイザー4名を設置する。		○
		24時間いじめ電話相談事業費(再掲) [教育委員会]	【目標】 子供のSOSを受け止める体制整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。 【実施計画】 いじめ問題等への相談に24時間体制で応じることができるよう、「こころの電話」(10:00～22:00)の相談時間を拡大し、22:00～翌日10:00をこどもSOS相談用窓口として、臨床心理士が対応する。		○
		スクールソーシャルワーカー設置事業費(再掲) [教育委員会]	【目標】 いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。 【実施計画】 スクールソーシャルワーカーを高等学校に7名と総合教育センターに3名特別支援学校に2名配置する。		○
		SNS相談事業 [教育委員会](再掲)	【目標】 子供のSOSを受け止める体制整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。 【実施計画】 愛知県内の公立小中学校の小学4年から中学3年までの子供を対象にした、教育相談窓口を業者委託により開設。相談時間は、毎週火・木・日曜日の16:00～22:00まで。 ※ 上記に加え、長期休業明け前後の2週間程度(4月末から5月中旬、8月下旬から9月上旬、1月上旬から中旬)は、毎日実施		○
		スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金(再掲) [教育委員会]	【目標】 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応する相談体制の充実を図るとともに、人権侵害を受けた子供への対策を推進する。 【実施計画】 スクールソーシャルワーカーを設置した市町村教育委員会に対し、総事業費の一部を補助する。		○
		いじめ防止対策推進費(再掲) [教育委員会]	【目標】 いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。 【実施計画】 ・愛知県いじめ問題対策委員会を開催する。 ・愛知県いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 ・いじめ対応支援チームによる支援を行う。		○
		SNS相談事業費(再掲) [教育委員会]	【目標】 子供のSOSを受け止める体制を整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。 【実施計画】 SNSを活用して生徒からの相談を受け付ける。		○
		家庭教育相談員設置事業費(再掲) [教育委員会]	【目標】 不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。 【実施計画】 教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。 ・家庭教育コーディネーター 17名		○

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		家庭教育支援員活動事業費(再掲) [教育委員会]	<p>【目標】 家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒のこころの安定を図る。</p> <p>【実施計画】 不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施 ・ホームフレンド 33名</p>		○
		少年保護対策の推進 [警察本部]	<p>【目標】 少年相談等の支援、児童虐待防止対策並びに子供の性被害に対する取組み及び被害少年支援の強化を推進する。</p> <p>【実施計画】 少年サポートセンターに設置した被害少年相談電話、ヤングテレホン等において、少年や保護者からの、いじめ、犯罪被害等に関する相談活動を実施する。 児童相談所等と緊密に連携しつつ、児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応を徹底する。 子供の性被害防止プランに基づき、SNS等の利用に起因する児童買春事犯、インターネットを利用した児童ポルノ事犯等の被害情勢に即した取組み及び被害少年に対する支援活動を推進する。</p>		
	⑦子育て支援の充実	人権教育指導者研修会費(再掲) [教育委員会]	<p>【目標】 地域社会における人権教育・啓発を推進する。</p> <p>【実施計画】 人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進 ・中央研修会(年4回) 2024年9月～2025年1月 ・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回) ・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業 県内2実行委員会へモデル事業の委託 ・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催 年3回開催</p>		○
		家庭教育相談員設置事業費(再掲) [教育委員会]	<p>【目標】 不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。</p> <p>【実施計画】 教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。 ・家庭教育コーディネーター 17名</p>		○
		家庭教育支援員活動事業費(再掲) [教育委員会]	<p>【目標】 家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒のこころの安定を図る。</p> <p>【実施計画】 不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施 ・ホームフレンド 33名</p>		○

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(6) 女性	①男女共同参画の理解の促進	男女共同参画推進費 【県民文化局】	【目標】 愛知県男女共同参画推進条例及びあいち男女共同参画プラン2025を推進し、性別にかかわらず、人として尊重され個性と能力を十分発揮することができる社会づくりを図る。 【実施計画】 ・愛知県男女共同参画審議会の開催 ・愛知県男女共同参画阻害事項相談申出制度の運営 ・市町村男女共同参画の推進 ・男女共同参画月間推進事業の実施 ・男女共同参画啓発資料の作成 ・「男女共同参画のつどい」の開催 ・市町村担当者研修会の開催		
		あいち男女共同参画財団補助金 【県民文化局】	【目標】 市町村の審議会等委員に登用される女性人材の育成を推進する。(2025年度までに男女共同参画人材育成セミナーの累計修了者数810人) 【実施計画】 男女共同参画人材育成セミナーの開催(全8回 概ね25名) 男女共同参画人材育成セミナーフォローアップ講座の実施	「あいち男女共同参画プラン2025」 2025年度までに男女共同参画人材育成セミナーの累計修了者数810人	
		女性総合センター費管理運営委託事業費 【県民文化局】	【目標】 男女共同参画社会の実現や、女性に関する様々な問題への対応のために、情報収集・提供を行うとともに、情報発信のための事業を実施する。(2025年度までにウィルあいち情報ライブラリーの利用者数83,650人) 【実施計画】 ・情報提供事業 ・情報ライブラリー運営事業 (人権週間に合わせパネル展示と関係図書展示の実施)	「あいち男女共同参画プラン2025」2025年度までにウィルあいち情報ライブラリーの利用者数143,500人 (2025年度までにウィルあいち情報ライブラリーの利用者数83,650人 (※))※長寿命化改修工事に伴う閉館等により、目標値を修正)	
		感染症対策 【保健医療局】	【目標】 エイズ・性感染症等の特定感染症の予防のため、正しい知識の普及を図る。 【実施計画】 ア エイズ対策の推進・相談技術向上に関する研修 対象 保健所職員 イ 感染症予防指導者セミナーの開催 ・対象 保健衛生、学校教育、社会教育従事者及び地域指導者 ・場所、期間 未定		
		キャリアプラン早期育成事業費 【県民文化局】	【目標】 中学生及び高校生等を対象に、就職前の早い段階から、働き続けることの意義を理解し、女性が職場で活躍することをイメージすることができるよう、キャリアプランの育成を図る。(2025年度までに性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択支援を受ける生徒・学生数5,000人) 【実施計画】 ・キャリアプラン育成出前講座の開催 ・啓発資料の作成・印刷・配布	「あいち男女共同参画プラン2025」 2025年度までに性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択支援を受ける生徒・学生数5,000人	
②女性に対する暴力の根絶	男女共同参画推進費(再掲) 【県民文化局】	男女共同参画推進費(再掲) 【県民文化局】	【目標】 「あいち男女共同参画プラン2025」の内容を広く県民に普及し、男女共同参画やDVへの理解を促進するため、見やすい内容の啓発パンフレットを作成する。 【実施計画】 ・男女共同参画啓発資料の作成及び配布		
		ドメスティックバイオレンス(DV)対策 【福祉局】	【目標】 DV被害者への支援体制の強化を図る。 【実施計画】 ・法律的な問題を抱える様々な女性からの相談に対応できるよう、女性相談支援センターに嘱託弁護士を設置する。 ・市町村役場などにおいてDV相談を担当する職務関係者の資質向上を図るための研修を実施する。		
		ドメスティックバイオレンス(DV)対策	【目標】 DVについての県民の理解を深めるための啓発や、DV被害者への支援体制の強化を図る。 【実施計画】 ・外国籍の方からの相談にも対応できるようにするための通訳業務を委託する。 ・様々な団体で行われる研修会、集会などへ講師として派遣し、DVに関する啓発を実施する。(「DV理解の出前講座」派遣先団体数:35団体) ・DV被害者の自立支援のため、就職又はアパート等入所時等に女性自立支援施設等の施設長等が身元保証人になった場合の保証料に對し助成を行う。 ・弁護士によるDV専門電話相談及び法律相談を実施する。 ・配偶者暴力相談支援センターに、男性専用DV相談窓口を設置する。 ・一時保護中のDV被害者等の同伴児童に対し学習支援員を派遣する。		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		[福祉局]	<p>【目標】 様々な困難な問題を抱える女性への支援を推進するため、相談支援体制を整備し、また関係機関との連携・協働による支援を推進する。</p> <p>【実施計画】 ・女性相談支援員向け研修を実施する。 ・ウェブサイトによる相談窓口の啓発等を行う。 ・民間支援団体への助成を行う。 ・支援調整会議を開催する。</p>		
		県営住宅への優先入居(再掲) [建築局]	<p>【目標】 配偶者から暴力を受けている被害者世帯の県営住宅の居住の安定を図るため、適切な支援を実施する。</p> <p>【実施計画】 配偶者から暴力を受けている被害者世帯の県営住宅への優先入居</p>		○
		性犯罪被害者に係る医療費等の公費制度 [警察本部]	<p>【目標】 性犯罪被害者に係る精神的・経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【実施計画】 性犯罪被害者に対し、医療費等の公費制度を活用する。</p>		
		性犯罪被害者にかかる関係機関との連携 [警察本部]	<p>【目標】 警察への届出を躊躇している性犯罪被害者に対し、医療機関において医師の判断により被害者の希望があれば証拠資料を採取し証拠保全を図る。</p> <p>【実施計画】 協力を得られた医療機関に対し、性犯罪証拠採取キットを整備して、証拠保全を図る。</p>		
		性犯罪被害者対応拠点の運用 [警察本部]	<p>【目標】 性犯罪被害者に係る精神的・経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【実施計画】 性犯罪被害者からの相談に適切に対応し、必要に応じて、医師や、民間被害者支援団体、警察等の機関との連絡調整などを行う。</p>		
		性犯罪相談窓口の設置 [警察本部]	<p>【目標】 「性犯罪被害110番」を通じて、性犯罪の潜在化を防止する。</p> <p>【実施計画】 性犯罪被害に関し、フリーダイヤル「性犯罪被害110番」の相談電話を通じて、被害者等へ警察活動についての不安や疑問点を解消させ、警察へ相談しやすい窓口となる。</p>		
		愛知県国際交流協会運営費補助金(再掲) [県民文化局]	<p>【目標】 外国人からのDV相談に適切に対応する。</p> <p>【実施計画】 外国語でのDV相談案内 愛知県国際交流協会が多言語による外国人向け情報を提供 ・愛知生活便利帳(6か国語(デジタル版含む))</p>		○
③生涯を通じた健康づくりの支援	学校体育担当者会議 [教育委員会]	<p>【目標】 ア 県立学校等の保健体育担当教員及び主任等を対象に、学校体育指導や授業改善を目的とした情報提供、研究報告等を行い、各学校における保健体育の充実を図る。(理解度80%以上) イ 小・中学校(義務教育学校を含む。)における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図る。(理解度80%以上)</p> <p>【実施計画】 ア 県立学校等体育担当者会を開催する。 県立学校等体育担当者研修会を開催する。 イ 小中学校体育担当者会議を開催する。</p>			
④就業環境の整備・女性への就業支援	女性の活躍促進事業費 [県民文化局]	<p>【目標】 「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現を目指し、働く場における女性の「定着」と「活躍」の拡大に向け、あらゆる角度から検討し、施策を実施する。</p> <p>【実施計画】 ・働く女性のキャリアアップ・交流事業の実施 女性管理職養成セミナー 女性リーダー講演会 ・女性活躍のための環境支援セミナーの開催 ・市町村職員向けのセミナーの開催 ・あいち女性の活躍促進会議の開催 ・女性の活躍促進サミット2025の開催</p>			
	女性の活躍プロジェクト事業費 [県民文化局]	<p>【目標】 県内の中小企業等における女性の活躍促進に向けたPLの活動を充実したものにするため、研修会の開催や啓発資料の作成を行う。(2025年度までに女性の活躍促進宣言企業数2,700社)</p> <p>【実施計画】 ・委嘱式及び事前研修会の開催 ・フォローアップ研修・情報交換会の開催 ・啓発資料の作成等 ・市町村版PLの設置</p>	「あいち男女共同参画プラン2025」 2025年度までに女性の活躍促進宣言企業数2,700社		
	企業応援事業費 [県民文化局]	<p>【目標】 企業における女性の活躍促進に向けた具体的な取組を促すため、コーディネーターによるアドバイスや情報提供を行い、企業等における女性の活躍促進に向けた取組を支援する。(2025年度までに「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数2,000社)</p> <p>【実施計画】 ・あいち女性の活躍企業の認証 ・女性の活躍促進コーディネーターの活動</p>	「あいち男女共同参画プラン2025」 2025年度までに「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数2,000社		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		中小企業女性活躍推進事業費【県民文化局】	<p>【目標】 県内の中小企業に対し働きかけを行い、本県の働く場における女性活躍を促進する。</p> <p>【実施計画】 ・男女の賃金の再の情報公表企業の優良事例のWebページでの情報発信 ・セミナー及び相談会を県内全域で実施 ・市町村との連携事業として意見交換会の開催 ・リーフレットの作成</p>		
		企業魅力発信事業【県民文化局】	<p>【目標】 これから就職活動を控えた学生など若年層を中心に、本県にはあいち女性輝きカンパニーを始めとした女性が活躍している魅力ある企業があることを広くPRすることにより、就業先の選択肢拡大や県内企業への就業促進を図る。</p> <p>【実施計画】 ・あいち女性輝きカンパニー認知度向上イベント ・県内大学へのアプローチ強化 ・「あいち女性の活躍促進応援サイト」による情報発信 ・「あいち女性の活躍促進応援サイト」のPR強化</p>		
		キャリアプラン早期育成事業費【県民文化局】(再掲)	<p>【目標】 中学生及び高校生等を対象に、就職前の早い段階から、働き続けることの意義を理解し、女性が職場で活躍することをイメージすることができるよう、キャリアプランの育成を図る。 (2025年度までに性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択支援を受ける生徒・学生数5,000人)</p> <p>【実施計画】 ・キャリアプラン育成出前講座の開催 ・啓発資料の作成・印刷・配布</p>	「あいち男女共同参画プラン2025」2025年度までに性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択支援を受ける生徒・学生数5,000人	○
		愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度【労働局】	<p>【目標】 従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を応援し、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進する。(愛知県ファミリー・フレンドリー企業の新規登録数:130社)</p> <p>【実施計画】 啓発リーフレットの配布、専用ウェブサイトでの登録企業の取組紹介などにより愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及拡大を図る。</p>	・あいち経済労働ビジョン2021-2025 ・あいちワーク・ライフ・バランス行動計2021-2025 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」新規登録数:130社	
		地域農業リーダー育成事業【農業水産局】	<p>【目標】 地域のリーダーとなる農業者を認定し、優れた人材の確保・育成を図る。</p> <p>【実施計画】 地域農業リーダーの認定とリーダー研修会の開催</p>		
		女性農業者活躍支援事業【農業水産局】	<p>【目標】 女性農業者が農業経営や地域社会で活躍できるよう支援し、男女共同参画社会の実現を目指す。</p> <p>【実施計画】 女性農業者を対象とした研修会の開催。あいち農山漁村男女共同参画プラン2025の推進</p>		
	⑤政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	男女共同参画推進事業費(再掲)【県民文化局】	<p>【目標】 審議会等委員への女性登用促進を図る</p> <p>【実施計画】 関係部局への目標達成に向けた働きかけの実施 (目標 2025年度末までに40%以上60%以下)</p>		
		あいち男女共同参画財団補助金(再掲)【県民文化局】	<p>【目標】 市町村の審議会等委員に登用される女性人材の育成を推進する。(2025年度までに男女共同参画人材育成セミナーの累計修了者数810人)</p> <p>【実施計画】 男女共同参画人材育成セミナーの開催(全8回 概ね25名) 男女共同参画人材育成セミナーフォローアップ講座の実施</p>	「あいち男女共同参画プラン2025」2025年度までに男女共同参画人材育成セミナーの累計修了者数810人	○

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進施策	項目	施策名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(7) 高齢者	①自立促進と社会参加活動の推進	福祉生きがいセンター費(事業委託費) 【福祉局】	【目標】 高齢者の生きがいと健康づくり事業を実施し、明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者の社会参加活動を促進する。 【実施計画】 全国健康福祉祭への選手団派遣、あいちシルバーカレッジの開催等		
		高齢者地域福祉推進事業費補助金(老人クラブ等事業) 【福祉局】	【目標】 老人クラブの育成、指導により、老後の生活を健全で豊かなものにするともに、明るい長寿社会づくりを推進する。 【実施計画】 一人暮らし高齢者への生活支援活動やスポーツサークル活動をはじめ、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が実施する各種対象事業について、その対象経費を補助する。		
		高齢者スポーツ普及費補助金 【福祉局】	【目標】 各種高齢者向けスポーツの普及促進により、高齢者の心身の健康保持と生きがいを高める。 【実施計画】 ・愛知県老人スポーツ大会 ・愛知県老人クラブゲートボール大会 ・高齢者の体力測定普及啓発事業		
	②総合的な保健福祉サービスの推進	介護給付費負担 【福祉局】	【目標】 介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用の一部(居宅介護12.5%、施設介護17.5%)を保険者に対して負担し、安定した介護保険サービスの確保を図る。 【実施計画】 保険給付の概要(法定給付分) 1. 介護給付(対象者:要介護者) 居宅サービス、施設サービス 2. 予防給付(対象者:要支援者) 居宅サービス、施設サービス 3. 地域密着型サービス		
		低所得者利用者負担軽減措置 【福祉局】	【目標】 介護保険制度において介護サービスを利用する際に課される介護サービス費の利用者負担等について、低所得者に対してこれを軽減し、介護保険サービスの利用促進を図る。 【実施計画】 介護保険によるサービスの1割等の利用者負担分について、低所得者に対してこれを軽減(障害者ホームヘルプサービスを利用していた低所得者に対する軽減等に助成)する。 1. ホームヘルプサービス利用者負担軽減費補助金 2. 介護サービス利用者負担軽減費補助金 3. 離島等特別地域加算利用者負担軽減費補助金		
		低所得者保険料軽減負担 【福祉局】	【目標】 介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得高齢者の保険料負担の軽減を図る。 【実施計画】 介護保険法に基づき、低所得の高齢者の保険料軽減強化に要する費用の1/4を保険者に対して負担する。		
		介護保険事業指導 【福祉局】	【目標】 介護保険事業に関する事務について、保険者に対し必要な指導及び適切な援助を実施し、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図る。 【実施計画】 介護保険制度の円滑な運営を図るため、保険者に対する指導、保険者の行った要介護認定等に対する不服申立ての審査・裁決を行う審査会の運営・事業者に対する指定・指導監督や各種の研修等を実施する。 ・ケアプラン点検専門職派遣事業の実施 ・介護保険地域分析支援事業の実施 ・介護保険審査会の運営 ・介護保険指定事業者講習会の開催 等		
		老人福祉施設設置助成 【福祉局】	【目標】 介護保険制度の円滑な実施等を図る。 【実施計画】 特別養護老人ホームなどの老人福祉施設の設置等に助成(特別養護老人ホーム1か所)		
		あいちオレンジタウン推進事業 【福祉局】	【目標】 地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現を推進する。 【実施計画】 「あいちオレンジタウン推進計画」(2024.3策定)に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。 ア 推進事務費 イ 普及啓発・本人発信支援事業費 ウ 医療介護支援事業費 エ 認知症バリアフリー推進事業費		
		地域支援事業交付金 【福祉局】	【目標】 介護保険法に基づき、市町村が実施する地域支援事業に要する費用の一部を保険者に対して負担し、総合的な福祉サービスの推進を図る。 【実施計画】 県負担額:3,596,860千円 ・介護予防・日常生活支援総合事業:2,611,258千円 ・包括的支援事業及び任意事業985,602千円		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		高齢者交通事故 防止対策 【防災安全局】	<p>【目標】 高齢者の交通事故防止を図るため、ショッピングモール・コンビニエンスストアや医療施設モニター等による広報、広く県民に対して交通ルールの順守と交通安全意識の高揚を図る。</p> <p>【実施計画】 ・高齢者交通安全週間のキックオフイベントの開催 ・啓発キャンペーンの開催 ・啓発資材の作成及び配布 ・ショッピングモール・コンビニエンスストアにおける広報の実施 ・医療施設モニターによる広報の実施</p>		
		高齢者交通事故 防止対策 【防災安全局】	<p>【目標】 各地区の老人クラブや町内会の行事参加者に対して、交差点の危険性や安全な横断の仕方を理解させ、交差点における交通事故の減少を図る。</p> <p>【実施計画】 歩行環境シミュレータを活用した参加体験型の出張講座の開催</p>		
		高齢者交通事故 防止対策 【防災安全局】	<p>【目標】 自転車の基本的な交通ルールの周知と安全な使用方法の普及啓発を行い、交通事故の減少を図る。</p> <p>【実施計画】 自転車シミュレータを活用した参加体験型の出張講座の開催</p>		
		高齢者交通事故 防止対策 【防災安全局】	<p>【目標】 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で自転車利用者への着用を努力義務とする乗車用ヘルメットの着用促進を図る。</p> <p>【実施計画】 市町村が実施する、児童生徒等(7歳～18歳)及び高齢者(65歳以上)に対するヘルメットの購入費助成の実施</p>		
		人にやさしい街 づくり推進事業 【建築局】	<p>【目標】 高齢者・障害者等を含むすべての県民に配慮したまちづくりを推進するため、県民向けの人にやさしい街づくりの普及啓発活動を実施する。</p> <p>【実施計画】 ・地域セミナーを2回開催 ・小学生を対象とした出前講座を3校実施 ・県政お届け講座を1回実施</p>		
	③雇用・就労 機会の確保	再就職の促進 【労働局】	<p>【目標】 セミナー等を開催し、中高年齢者がキャリアアチェンジや働き方を検討する機会を提供する。</p> <p>【実施計画】 ・中高年齢者を対象とした就労に関する市町村出張相談の開催(20回) ・中高年齢者向け再就職支援セミナーの開催(6回)</p>		
		高齢者雇用の 促進 【労働局】	<p>【目標】 セミナーを開催し、働く意欲のある高齢者が働き続けられる環境の整備等について、事業主や企業の人事・労務担当者が理解を深める。</p> <p>【実施計画】 ・企業等に対する高齢者雇用推進セミナーの開催(1回)</p>		
		高齢者人材確 保支援事業費 【労働局】	<p>【目標】 セミナー等を開催し、高齢者の就業を促進することで、地域経済の活力維持を図る。</p> <p>【実施計画】 ・企業向け高齢者雇用セミナーの開催(2回) ・高齢者向け合同企業説明会の開催(2回)</p>		
		臨時・短期的な就 業機会の確保 【労働局】	<p>【目標】 (公社)愛知県シルバー人材センター連合会と国庫補助の対象とならないシルバー人材センターの経費補助を行う市町村に対して補助金を交付し、県内の高齢者の就業機会の拡大を図る。</p> <p>【実施計画】 ・(公社)愛知県シルバー人材センター連合会(8,765千円) ・飛島村・豊根村(569千円)</p>		
	④認知症施策 の推進	あいちオレンジ タウン推進事業(再 掲) 【福祉局】	<p>【目標】 地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現を推進する。</p> <p>【実施計画】 「あいちオレンジタウン推進計画」(2024.3策定)に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。 ア 推進事務費 イ 普及啓発・本人発信支援事業費 ウ 医療介護支援事業費 エ 認知症バリアフリー推進事業費</p>		○
	⑤高齢者虐待 防止の推進	高齢者虐待対応 人材養成研修事 業 【福祉局】	<p>【目標】 市町村における高齢者虐待防止に係る適切な支援体制整備が図られるよう支援する。</p> <p>【実施計画】 高齢者虐待対応に従事する市町村職員及び地域包括支援センター職員を対象とした、高齢者虐待防止対応人材養成研修を開催する。 ・養護者による虐待対応研修(2回) ・養介護施設従事者等による虐待対応研修(1回)</p>		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(8) 障害者	①障害者差別 解消の推進	啓発事業費 【福祉局】	【目標】 障害のある方に関する国、県などが実施している各種制度の啓発を実施し、障害者差別解消の推進を図る。 【実施計画】 福祉ガイドブックの作成と配布(通常版4,700部、音声コード版390部、点字版492部、CD版135枚)		
		社会活動推進費 【福祉局】	【目標】 障害者の社会活動を促進する。 【実施計画】 社会参加推進センターの運営や、障害者ICTサポートセンターの運営、生活訓練事業、身体障害者補助犬の育成費助成などを実施する。		
		障害者権利擁護 事業(再掲) 【福祉局】	【目標】 障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備及び支援体制の強化を図り、障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利擁護を推進する。 【実施計画】 障害者権利擁護センターを設置し、関係機関等の連携協力体制の整備、障害者虐待防止と権利擁護のための研修等を行う。		○
		視聴覚障害者情報 提供施設運営費 【福祉局】	【目標】 視覚または聴覚に障害のある方への社会生活に必要な情報の提供や技術指導により、自立と社会経済活動への参加を促進する。 【実施計画】 点字図書館や盲人ホームの運営、聴覚障害者情報提供施設の運営費の補助を実施する。		
		障害者差別解消 推進費(普及啓発 費) 【福祉局】	【目標】 障害を理由とする差別の解消を推進し、障害についての知識及び理解を深める。 【実施計画】 障害を理由とする差別の解消を推進し、障害についての知識及び理解を深めるため、普及啓発事業を実施する。		
		旧優生保護法補 償金等支給事務 費 【保健医療局】	【目標】 リーフレット等の媒体により、幅広く補償金等の支給に関する周知・広報をする。 【実施計画】 リーフレット・ポスターの作成・配布		
②あらゆる分 野の活動への 参加の推進	障害者芸術文化 活動推進事業費 【福祉局】	障害者芸術文化 活動推進事業費 【福祉局】	【目標】 障害のある方による芸術活動を通じた社会参加と、障害への理解の更なる促進を図る。 【実施計画】 あいちアール・ブリュット展や出前講座等を実施する。また、障害のある方の芸術文化活動を支援する人材の育成を行う。		
		障害者スポーツ 振興費 【スポーツ局】	【目標】 スポーツ活動を通じて、障害者の自立と社会参加の促進、県民への障害の理解促進を図り、障害者スポーツを盛り上げ、スポーツを活かした共生社会をリードしていく。 【実施計画】 県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障害者スポーツの推進に関わる研修会やイベント等を実施する。		
		アジア・アジアパ ラ競技大会市町 村施設改修事業 費補助金 【アジア・アジアパ ラ競技大会推進 局】	【目標】 アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の開催に向け、競技会場となる施設において、所有する市町村が開催に必要となる付帯設備を改修した場合、改修する費用の一部を補助し、大会の円滑な運営を図る。 【実施計画】 アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の開催に必要で、大会後も市民利用やスポーツイベントの招致・開催に資するものに対して、補助を実施 ①大型映像装置の改修 ②照明のLED化 ③Wi-Fiの設置 ④トイレの洋式化 ⑤バリアフリー化 ⑥ドーピングコントロールルームの設置 ⑦OCA、NF等からの指摘事項に対応するもの		
		愛知県宿泊施設 バリアフリー整備 推進事業費補助 金 【アジア・アジアパ ラ競技大会推進 局】	【目標】 アジア競技大会及びアジアパラ競技大会を見据え、県内宿泊施設のバリアフリー化を推進する。 【実施計画】 障害のある方や高齢の方等誰もが安全で快適に利用できる環境整備を実施する宿泊施設を所有、管理又は運営する者に対し、事業の実施に要する経費の一部を補助する。		
③総合的な福 祉サービスの 推進	障害者自立支援 介護・訓練等給付 費負担金 【福祉局】	障害者自立支援 介護・訓練等給付 費負担金 【福祉局】	【目標】 市町村が実施する障害福祉サービスに対する給付に要する経費を県が負担することで、障害者に対する支援水準の向上を図る。 【実施計画】 障害者が障害福祉サービスを利用する場合、自立支援給付費を支給し、障害者の自立を支援する。		
		障害児通所給付 費負担金 【福祉局】	【目標】 市町村が実施する障害児通所支援に対する給付に要する経費を県が負担することで、障害児に対する支援水準の向上を図る。 【実施計画】 児童発達支援事業や放課後等デイサービスなど市町村が実施する障害児通所支援に対する給付に要する経費を負担		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		障害者自立支援補装具費負担金【福祉局】	<p>【目標】</p> <p>市町村が実施する補装具の購入等に対する給付に要する経費を県が負担することで、障害者に対する支援水準の向上を図る。</p> <p>【実施計画】</p> <p>身体障害者及び身体障害者の日常生活又は職業生活を容易にするため、義肢、補聴器等にかかる補装具費の支給を行う。</p>		
		障害者地域生活支援事業費補助金【福祉局】	<p>【目標】</p> <p>地域の実情に応じて実施する移動支援や意思疎通支援などの市町村事業が適正かつ円滑に実施されるよう支援し、総合的な福祉サービスの推進を図る。</p> <p>【実施計画】</p> <p>市町村が地域の実情に応じて実施する移動支援や意思疎通支援などの事業費を助成</p>		
		障害児等療育支援事業費【福祉局】	<p>【目標】</p> <p>在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児及び難病患者等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられるよう地域の療育支援体制の整備・充実を図り、もって、障害児(者)の福祉の向上を図る。</p> <p>【実施計画】</p> <p>在宅の障害児(者)等の地域における生活を支えるため、身近な地域の専門施設のスタッフが療育上の指導や助言を実施</p>		
		障害者施設設置費補助金【福祉局】	<p>【目標】</p> <p>生活介護、就労移行支援、就労継続支援等の日中活動に係る事業の場及び共同生活援助などの整備を計画的に進めるため、障害者福祉サービスを提供する施設等の建設費に対して補助することにより、障害者の自立と生活の安定を図る。</p> <p>【実施計画】</p> <p>障害者福祉サービスを提供する施設等の建設費に対して補助する。</p>		
		障害者コミュニケーション手段利用促進費【福祉局】	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話言語・障害者コミュニケーション条例の趣旨について、県民の理解と関心を深める。 ・色弱及びカラーユニバーサルデザインについて、県民の理解を深める。 <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する普及啓発(セミナー開催等)を実施する。 ・カラーユニバーサルデザインに関する普及啓発のため、市町村職員向けのキャラバン隊講座を実施する。 		
		軽度・中等度難聴児支援事業費補助金【福祉局】	<p>【目標】</p> <p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な発達を支援し、福祉を増進させる。</p> <p>【実施計画】</p> <p>市町村が実施する補聴器購入に要する費用を助成する費用の一部を助成する。</p>		
		人にやさしい街づくり推進事業(再掲)【建築局】	<p>【目標】</p> <p>高齢者・障害者等を含むすべての県民に配慮したまちづくりを推進するため、県民向けの人にやさしい街づくりの普及啓発活動を実施する。</p> <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域セミナーを2回開催 ・小学生を対象とした出前講座を3校実施 ・県政お届け講座を1回実施 		○
		宅地建物取引業者に対する研修(再掲)【都市・交通局】	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修の中で、部落差別解消に向けた啓発を行い、部落差別に関する正しい認識と理解を深める。 ・県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした研修の中で、部落差別解消に向けた啓発を行い、部落差別に関する正しい認識と理解を深める。 <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修 年2回実施(Web方式) 各回約6,200業者受講 ・県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした研修 年12回実施(Web方式) 計約300業者受講 		○
④障害者虐待防止の推進		障害者権利擁護事業【福祉局】	<p>【目標】</p> <p>障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備及び支援体制の強化を図り、障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利擁護を推進する。</p> <p>【実施計画】</p> <p>障害者権利擁護センターを設置し、関係機関等の連携協力体制の整備、障害者虐待防止と権利擁護のための研修等を行う。</p>		○
⑤特別支援教育の充実		特別支援学校等教職員研修費【教育委員会】	<p>【目標】</p> <p>特別支援学級担当教員等に対して研修を行い、障害の状態等に応じた支援・指導等に関する正しい認識と理解を深める。</p> <p>【実施計画】</p> <p>特別支援教育講座、特別支援学校教育研究会、特別支援学校進路指導研究会、特別支援学校中堅教諭資質向上研修、特別支援学校部主事研修、通級指導担当教員初心者研修、特別支援教育コーディネータースキル・アップ研修、教育課程研究集会、新教育課程講習会及び情報手段活用による指導者養成事業</p>		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		個に応じた教育 推進事業費 【教育委員会】	【目標】 教育支援指導員配置事業等を行い、障害のある子ども一人一人の 教育的ニーズに応じた支援・指導の充実を図る。 【実施計画】 ・体験入学推進事業 ・理解推進事業 ・入学者選考事業 ・教育支援委員会等事業 ・教育支援指導員配置事業 ・医療的ケア事業 ・通学支援等モデル事業 ・入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 ・外部専門家活用事業		
		聾幼児教育相談 費 【教育委員会】	【目標】 教育相談員を配置し、聴覚障害のある幼児の早期教育充実を図る。 【実施計画】 県立聾学校幼稚部設置校5校(名古屋聾学校を除く)に5名の聾幼児 教育相談支援員を配置する。		
		特別支援教育体 制推進事業費 【教育委員会】	【目標】 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援・指導を行 い、就学前から卒業に至るまで、一貫した支援体制の整備を図る。 【実施計画】 特別支援教育連携協議会の設置、研修事業等を通して、発達障害を 含む障害のある幼児児童生徒に対する教育的支援を行うための体制 の充実を図る。		
		指導員設置事業 費 【教育委員会】	【目標】 発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的 ニーズに対する支援・指導を行う。 【実施計画】 市町村教育委員会の特別支援教育体制に関する指導・助言や小中学校 の特別支援教育特別支援教育に対する支援を行う。		
⑥発達障害の ある人に対す る支援の充実		発達障害者支援 対策事業費 【福祉局】	【目標】 発達障害児(者)の乳幼児期から成人期までのライフステージを通じ た一貫した支援を行う。 【実施計画】 市町村サポートコーチ事業等を実施する。		
		発達障害者支援 センター費 【福祉局】	【目標】 自閉症等の発達障害児(者)の療育や就労に関する支援を行う 。 【実施計画】 相談、情報提供、関係機関の連絡調整等の必要な支援を実施する。		
		支援・指導者育成 事業費 【福祉局】	【目標】 障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送 ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、 各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の 質を向上させるための取組を実施する。 【実施計画】 相談支援従事者やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者 などの人材を育成		○
		相談支援事業費 【福祉局】	【目標】 障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送 ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、 各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の 質を向上させるための取組を実施する。 【実施計画】 身体・知的障害者相談員への研修や高次脳機能障害及びその関連 障害に対する支援普及事業などを実施		○
		医療的ケア児等 コーディネーター 養成事業費 【福祉局】	【目標】 医療的ケア児が地域で安心して暮らせるよう、支援に関わる者を養 成・研修を行う。 【実施計画】 医療・福祉・教育等関係機関と連携・協働して、医療的ケア児とその 御家族に対する支援を行う医療的ケア児等コーディネーターの養成 研修及びフォローアップ研修を実施		
		医療的ケア児支 援センター事業 費 【福祉局】	【目標】 医療的ケア児が地域で安心して暮らせるよう、相談支援や研修、関 係機関との連携など、地域の体制整備を推進する。 【実施計画】 地域の支援体制を専門的・広域的に支えるため、市町村では対応困 難な専門性が必要とされる相談への対応や、看護師、介護職員への専 門的研修などを実施		
	⑦精神障害の ある人に対す る支援の充実	社会参加促進事 業費 【保健医療局】	【目標】 精神障害者に対する理解促進を図る。 【実施計画】 市町村の福祉イベント等、地域で行われる各種行事の機会を活用 し、啓発資料を配布するなどの普及啓発活動を実施する。		
	⑧職業的自立 の促進	障害者就業・生活 支援センター事 業費 【福祉局】	【目標】 障害者就業・生活支援センター運営事業を実施し、就業面と生活面 の一体的かつ総合的な支援を提供することにより、障害者の職業生 活における自立を図る。 【実施計画】 12か所の就業・生活支援センターにおいて障害者等の就業や就業 に伴う生活に関する相談支援を実施		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		障害者地域移行 推進事業費(推進 事業費) [福祉局]	<p>【目標】 グループホームで働く世話人等の確保、地域移行に向けた地域生活 体験モデル事業等を通して、施設入所者の地域生活移行を進める。</p> <p>【実施計画】 施設入所者の地域生活移行を進めるため、グループホームで働く世 話人等の確保、地域移行に向けた地域生活体験モデル事業、企業や団 体と就労継続支援事業所等を繋ぎ、新たな受注や仕事を生み出す取 組のほか、障害者アート雇用に取り組む事業を実施</p>		
		障害者の雇用促 進 [労働局]	<p>【目標】 障害者の雇用の促進と職業の安定を図る。</p> <p>【実施計画】 ・障害者就職面接会の開催(一般障害者対象:4回) ・学卒障害者就職面接会の開催(大学・短大・専修学校等の新規 卒業予定者及び大学等を卒業後3年以内の者対象:1回) ・雇用要請文の送付 ・障害者雇用促進セミナーの開催(1回) ・障害者雇用審議会の開催(2回)</p>		
		普及啓発資料の 作成 [労働局]	<p>【目標】 事業主を始め一般県民に対し、障害者雇用の現状、各種助成金制度 などの障害者雇用に関する情報を周知し、地域で自立した生活を送 ることができるような社会づくりを推進する。</p> <p>【実施計画】 ・普及啓発冊子「障害者の雇用のために～障害者の雇用状況と支 援～」作成、配布 2,000部 ・普及啓発パンフレット「初めて働く障害者のためのガイドブッ ク」作成、配布 3,000部</p>		
		障害者就労支援 事業費 [労働局]	<p>【目標】 障害者の受入れから職場定着までの一連の企業支援を行うことで、 障害者の職業的自立の促進を図る。</p> <p>【実施計画】 障害者雇用に取り組む企業を支援する「あいち障害者雇用総合サポ ートデスク」を運営する。年間相談件数 6,500件</p>		
		中小企業応援障 害者雇用奨励金 の支給[労働局]	<p>【目標】 障害者雇用の促進及び障害者雇用率のさらなる改善を図る。</p> <p>【実施計画】 障害者雇用に初めて取り組む中小企業を支援する。 年間支給件数 81件</p>		
		障害者職業訓練 費 [労働局]	<p>【目標】 訓練を受けた障害者の就職率を70%以上とする。</p> <p>【実施計画】 障害者の就職及び自立を図るため、国から運営を委託されている愛 知障害者職業能力開発校等で、職業に必要な基礎知識や技能を習得 させる訓練を実施 ・訓練科数 8科 ・総定員 145名 ・訓練期間 3月～1年 ・在職者対象訓練 10コース定員50名</p>		
		障害者委託訓練 費 [労働局]	<p>【目標】 委託訓練を受けた障害者の就職率を55%以上とする。</p> <p>【実施計画】 障害者の雇用を促進し、経済的自立を図るため、障害者に対して事業 主団体、社会福祉法人、NPO法人等を活用した委託訓練を実施 ・事業主、社会福祉法人等活用型訓練等 定員225名</p>		
		公正採用選考啓 発費(再掲) [労働局]	<p>【目標】 公正な採用選考に関する知識の普及を図り、就職の機会均等の確保 を推進する。</p> <p>【実施計画】 事業者向け啓発冊子の作成、配布 11,500部 ・公正採用選考啓発キャンペーン(9月)</p>		○
		農福連携推進事 業[農業水産局]	<p>【目標】 障害者の社会参画と農業者の労働力確保につながる農福連携の取 組を拡大する。</p> <p>【実施計画】 農福連携相談窓口の設置とマッチング支援。農福連携に関する研修 会の実施と理解の促進。</p>		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
	⑨優生手術を受けた方に対する補償及び優生保護に係る人権問題に対する理解促進	県及び市町村職員に向けての旧優生保護法問題についての周知・啓発 【人事局】 【県民文化局】	【目標】 県及び市町村職員に向けた研修等の中で、旧優生保護法問題について周知・啓発を図る。 【実施計画】 (県職員) ・新規採用職員研修(前期) (4回 450名) ・新規採用職員研修(短期) (3回 140名) ・新規非常勤職員研修 (3回 160名) ・採用7年目職員キャリアマネジメント研修(3回 370名) ・主査級キャリアマネジメント研修(3回 300名) ・課長補佐級キャリアマネジメント研修(2回 210名) ・課長級トップセミナー (1回 190名) ・幹部級トップセミナー (1回 70名) (市町村職員) ・市町村人権啓発主管課長会議 (1回 54名 各市町村1名)		○
	障害者差別解消推進費(普及啓発費)	【福祉局】	【目標】 障害を理由とする差別の解消を推進し、障害についての知識及び理解を深める。 【実施計画】 障害を理由とする差別の解消を推進し、障害についての知識及び理解を深めるため、普及啓発事業を実施する。		○
	旧優生保護法補償金等支給事務費	【保健医療局】	【目標】 リーフレット等の媒体により、幅広く補償金等の支給に関する周知・広報をする。 【実施計画】 リーフレット・ポスターの作成・配布。		○
	教育関係者における旧優生保護法問題についての取組	【教育委員会】	【目標】 教育関係者等に向けて旧優生保護法問題について周知・啓発を図る。 【実施計画】 教育委員会が主催する県立学校事務職員及び事務局職員に対して研修会や教育関係者に向けた人権研修の中で、旧優生保護法問題を取り上げ、理解増進を図る。		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(9) 感 染 症 患 者 等	①ハンセン病 回復者	ハンセン病療養 所入所者訪問事 業 【保健医療局】	【目標】 面談を行い郷土の近況を伝え、県への要望を聞く等情報交換を行い 交流を図り、正しい認識と理解を深める。 【実施計画】 県職員による4か所のハンセン病療養所の愛知県出身入所者の訪 問面談を行う。		
		ハンセン病問題 についての正しい知識普及・啓発 事業 【保健医療局】	【目標】 県民がハンセン病問題について正しく理解し、偏見や差別を解消す る。 【実施計画】 リーフレットを30,000部作成し、市町村・県広報コーナー・保健所 等の窓口に設置配布する。		
		療養相談事業 【保健医療局】	【目標】 在宅の回復者が安心して相談できる場所を提供する。 【実施計画】 在宅の回復者の相談及び指導を年2回実施する。		
	②HIV感染者	エイズに関する正しい知識の啓発 普及 【保健医療局】	【目標】 エイズ・性感染症等の特定感染症の予防のため、正しい知識の普及 を図る。 【実施計画】 ア エイズについての予防啓発の実施 ・大学新入学生等若年者及び同性愛者への予防啓発リーフレット等の 配布 イ エイズ予防ポスターの募集・展示 ・エイズ予防のためのポスターを高校生、中学生を対象に募集 し、エイズキャンペーン会場に展示 ウ 感染症予防指導者セミナーの開催(再掲) ・対象 保健衛生、学校教育、社会教育従事者及び地域指導者 ・場所 未定 ・期間 未定 エ 「世界エイズデー」キャンペーンの実施 オ 保健所における職員への研修の実施(再掲) ・管内の青少年等にエイズに関する正しい知識を啓発普及するた め、保健所職員に対し研修を実施		
③肝炎患者	肝炎に関する正しい知識の普及 啓発 【保健医療局】	【目標】 肝炎に対する正しい知識・情報の発信と検査受検の啓発を行う。 【実施計画】 肝炎に対する正しい知識・情報の発信と検査受検の啓発を行うた め、日本肝炎デー(毎年7月28日)に合わせた集中的な啓発を実施す る。			
④新型コロナ ウイルス感染 患者	啓発推進費(一 部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止 められるようにする。 【実施計画】 あいち人権センターでの啓発 ・人権関連資料の収集閲覧 ・啓発DVD等の貸出 ・人権関連図書の貸出		○	
(10) 犯 罪 被 害 者 等	①犯罪被害者 等に対する理 解の促進	犯罪被害者等支 援事業費等 【防災安全局】	【目標】 犯罪被害者等が直面する様々な困難や支援の必要性について、県 民の理解を促進する。 【実施計画】 ・犯罪被害者等支援パネル展の開催 ・愛知県犯罪被害者等支援条例に関するリーフレットの配布		
		広報啓発活動 【警察本部】	【目標】 犯罪被害相談窓口の周知を図るとともに、犯罪被害者等への県民の 理解を深め、社会全体で支える被害者支援の気運醸成を図る。 【実施計画】 県警ホームページの活用や広報キャンペーン等の実施により、犯罪 被害相談窓口の周知を図るとともに、犯罪被害者等による講演会を 開催するなどして、犯罪被害者等への理解を深める。		
	②途切れるこ とのない支援 の充実	警察における公 費制度 【警察本部】	【目標】 犯罪被害者等に係る精神的・経済的負担の軽減を図る。 【実施計画】 各種公費負担制度を活用する。 ・御遺族に対する遺体に係る公費制度 ・犯罪被害者等に対する一時避難施設宿泊料公費制度 ・犯罪被害者等に対するカウンセリング費用公費制度 ・犯罪被害者等に対する事情聴取における部外施設使用料公費制度 ・犯罪被害者等に対するハウスクリーニングに係る公費制度		
	相談・カウンセ リング体制の整備 【警察本部】	【目標】 相談及びカウンセリング体制の充実を図り、犯罪被害者等の心理的 負担の軽減を図る。 【実施計画】 心身の不調等に係る相談に公認心理師等が応じるほか、精神的被害 の大きい犯罪被害者等に対してはカウンセリングを実施する。			
	被害者支援要員 制度の運用 【警察本部】	【目標】 犯罪被害者等に係る精神的負担の軽減を図る。 【実施計画】 重大事件等が発生した際に、被害者支援要員が犯罪被害者等に対し て、捜査への付添、自宅への送迎等の支援活動を実施する。			

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
		犯罪被害者等への情報提供 【警察本部】	【目標】 適宜時適切な情報提供により支援の充実を図る。 【実施計画】 重大事件等が発生した際に、刑事手続の流れや、各種相談窓口等が掲載された「被害者の手引」を犯罪被害者等に配布する等して情報提供を行う。		
		犯罪被害者等支援事業費等 【防災安全局】	【目標】 犯罪被害者等へ関係機関と連携しながら途切れることのない支援を行う。 【実施計画】 ・犯罪被害者等のための総合的対応窓口の設置 ・多機関ワンストップサービス体制の構築 ・犯罪被害者等への見舞金等の給付 ・相談窓口や支援制度等に関するリーフレット等の配布 ・犯罪被害者支援ハンドブックあいちの更新 ・市町村犯罪被害者等支援担当者研修会等の開催		
	③性犯罪・性暴力被害者支援	性犯罪被害者対応拠点の運用 【警察本部】	【目標】 性犯罪被害者に係る精神的・経済的負担の軽減を図る。 【実施計画】 性犯罪被害者からの相談に適切に対応し、必要に応じて、医師や民間被害者支援団体、警察等の機関との連絡調整などを行う。		
		性犯罪・性暴力被害者支援事業費等 【防災安全局】	【目標】 性犯罪・性暴力被害者の多くが被害を警察に相談することができず、医療やカウンセリング等の支援に結びついていないため、ワンストップ支援センターを中心に、被害者への支援体制を構築する。 【実施計画】 ・ワンストップ支援センターの運営支援 ・救命救急センターへの性暴力対応看護師(SANE)の配置促進 ・性犯罪・性暴力被害者支援相談窓口に関するリーフレット・カードの配布 ・性犯罪・性暴力被害者支援相談窓口の地下鉄広告を活用した周知		
(11) ホームレス	①ホームレスに対する理解の増進	ホームレス自立支援推進費(ホームレス問題啓発費) 【福祉局】	【目標】 ホームレスに対する偏見や差別意識を解消し、人権意識の高揚を図る。 【実施計画】 ホームレス問題講演会を開催する。		
	②自立支援	生活困窮者自立相談支援事業 【福祉局】	【目標】 ホームレス状態にある方へ自立支援を行い、また不安定な居住環境にある人が路上(野宿)生活に陥ることの防止を図る。 【実施計画】 自立相談支援事業の枠組みにおいて、ニーズに応じた居住支援や就労支援を実施する。		
		ホームレス就業支援事業費 【労働局】	【目標】 就業支援カウンセリングを実施し、自力では就業自立が困難なホームレスの就業を支援する。 【実施計画】 ・年間カウンセリング回数 1,500件		
	③ホームレスを生まない環境整備	生活困窮者自立相談支援事業(再掲) 【福祉局】	【目標】 ホームレス状態にある方へ自立支援を行い、また不安定な居住環境にある人が路上(野宿)生活に陥ることの防止を図る。 【実施計画】 自立相談支援事業の枠組みにおいて、ニーズに応じた居住支援や就労支援を実施する。		○
(12) 様々な人権課題への対応	アイヌの人々	啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。 【実施計画】 あいち人権センターでの啓発 ・人権関連資料の収集閲覧 ・啓発DVD等の貸出 ・人権関連図書の貸出		○
	刑を終えて出所した人	地域生活定着支援センター事業 【福祉局】	【目標】 高齢者や障害者等で矯正施設退所予定者及び退所者等の再犯防止を図る。 【実施計画】 矯正施設退所予定者及び退所者等のうち、高齢者や障害者等が再犯に陥らないよう、矯正施設入所中からセンターが関わり、帰住地の調整や福祉サービスの提供体制を整える。		
	婚外子	啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。 【実施計画】 あいち人権センターでの啓発 ・人権関連資料の収集閲覧 ・啓発DVD等の貸出 ・人権関連図書の貸出		○
	北朝鮮当局による拉致	啓発事業の実施 【政策企画局】	【目標】 北朝鮮当局による人権侵害問題に関する県民の認識を深めるため、啓発事業を実施する。 【実施計画】 ・あいち人権センターでの企画展 ・愛知県図書館での企画展		

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】					
推進 施策	項 目	施 策 名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
	性的搾取	啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。 【実施計画】 あいち人権センターでの啓発 ・人権関連資料の収集閲覧 ・啓発DVD等の貸出 ・人権関連図書の貸出		○
	男性への性暴力	啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。 【実施計画】 あいち人権センターでの啓発 ・人権関連資料の収集閲覧 ・啓発DVD等の貸出 ・人権関連図書の貸出		○
		DV防止対策推進事業費 【福祉局】	【目標】 男性DV被害者への相談支援を実施する。 【実施計画】 月4回、男性DV被害者ホットラインによる相談を実施する。		
	人身取引	啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 人身取引被害者に必要な相談支援や保護を実施する。 【実施計画】 人身取引被害についての相談があった場合、女性相談支援センターにおいて必要な相談支援や保護を実施する。		○
		女性相談支援センター費 【福祉局】	【目標】 人身取引被害者に必要な相談支援や保護を実施する。 【実施計画】 人身取引被害についての相談があった場合、女性相談支援センターにおいて必要な相談支援や保護を実施する。		
	ハラスメント	啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。 【実施計画】 あいち人権センターでの啓発 ・人権関連資料の収集閲覧 ・啓発DVD等の貸出 ・人権関連図書の貸出		○
		ハラスメントに関する知識の普及啓発 【労働局】	【目標】 ガイドブック等を用いた啓発を行い、県民のハラスメントに対する理解をより一層深める。 【実施計画】 ア ハラスメントに関する法令や指針を記載した啓発冊子を作成・配布 ・労使のための労働法ガイドブック(1,000部) ・わかりやすい中小企業と就業規則(700部) ・職場のメンタルヘルス対策ガイドブック(5,000部) イ ハラスメントをテーマに取り上げた労働講座の開催 ・労働講座の開催(全13回) ウ カスタマーハラスメント防止に向けた周知・啓発 ・専用webサイトの作成・運営 ・カスタマーハラスメント防止対策マニュアルの作成(5000部)		
	災害に伴う人権問題	啓発推進費(一部)(再掲) 【県民文化局】	【目標】 県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。 【実施計画】 あいち人権センターでの啓発 ・人権関連資料の収集閲覧 ・啓発DVD等の貸出 ・人権関連図書の貸出		○

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

3 交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり【交差性】					
推進施策	項目	施策名	2025年度施策の目標及び実施計画	備考	再掲
(1) 交差性課題の理解を促進		ユニバーサルイベント(再掲) [県民文化局]	【目標】 県民や企業等事業者に対し、「性的少数者」と「高齢者」の交差により生じる課題や対応策等を調査・検討の上、啓発パンフレットの作成及び啓発セミナーの開催を通して県民の理解を深める。 【実施計画】 交差する人権課題や複雑な差別について理解を深める啓発パンフレットの作成及びセミナーを開催する。		○
		人権条例・基本計画普及啓発事業(再掲) [県民文化局]	【目標】 県民に対し、交差性という概念によって人権課題を捉えることの意味や、交差性による差別や困難さが複雑であり、深刻であることについて、周知を図り、理解を促進する。 【実施計画】 県内の企業、大学、NPO等と連携し、交差性を始めとした人権課題について考えるためのワークショップを開催する。		○
		県及び市町村職員向けの交差性についての周知・啓発(再掲) [人事局] [県民文化局]	【目標】 県及び市町村職員に向けた研修等の中で、交差する人権課題について周知・啓発を図る。 【実施計画】 (県職員) ・新規採用職員研修(前期) (4回 450名) ・新規採用職員研修(短期) (3回 140名) ・新規非常勤職員研修 (3回 160名) ・採用7年自職員キャリアアップ研修 (3回 370名) ・主査級キャリアマネジメント研修 (3回 300名) ・課長補佐級キャリアマネジメント研修(2回 210名) ・課長級トップセミナー (1回 190名) ・幹部級トップセミナー (1回 70名) (市町村職員) ・市町村人権啓発主管課長会議 (1回 54名 各市町村1名)		○
(2) 当事者・協働の体関係づくり		ユニバーサルイベント(再掲) [県民文化局]	【目標】 当事者や人権課題に取り組んでいる団体等と協働すること等により、連携などの関係づくりを推進する。 【実施計画】 交差する人権課題や複雑な差別について理解を深める啓発パンフレットの作成及びセミナーを開催する。		○
		人権条例・基本計画普及啓発事業(再掲) [県民文化局]	【目標】 交差性という考え方を当事者等に広めるとともに、当事者等が直接対話し交流する機会を設けることにより、ゆるやかな連携・協働の関係づくりをめざす。 【実施計画】 人権課題をテーマとした講演会及び県内の企業、大学、NPO等と連携し、交差性を始めとした人権課題について考えるためのワークショップを開催する。		○
(3) 交差する人権課題への対応		ユニバーサルイベント(再掲) [県民文化局]	【目標】 県民や企業等事業者に対し、「性的少数者」と「高齢者」の交差により生じる課題や対応策等を調査・検討の上、啓発パンフレットの作成及び啓発セミナーの開催を通して県民の理解を深める。 【実施計画】 交差する人権課題や複雑な差別について理解を深める啓発パンフレットの作成及びセミナーを開催する。		○
		人権施策推進本部(再掲) [県民文化局]	【目標】 人権施策に関する取組を総合的かつ計画的に推進する。 【実施計画】 愛知県人権施策推進本部を設置し、関係部局と緊密な連絡調整を図り、総合的、効果的な関係施策の推進に努めるとともに、関係部局においては、プランの趣旨を踏まえ、交差性を始めとした各種施策の実施を促す。		○
		人権に関する総合的な相談窓口の設置(再掲) [県民文化局]	【目標】 人権課題を抱える県民の相談に迅速かつ確に対応し、交差する人権課題を抱える方からの相談や事例の少ないものに対しても、相談者の納得を得られるようにする。 【実施計画】 人権に関する総合的な相談窓口を設置し、人権相談員が一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施。また、性的少数者の当事者や周りの方が相談できる窓口として、専門機関による性的少数者電話相談を実施する。		○